

平成28年熊本地震、豪雨災害 震災記録誌 越えていく



熊本県 宇土市

平成28年

熊本地震、豪雨災害 震災記録誌

越えていく

熊本県 宇土市

[発行]

宇土市

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町51
TEL > 0964-22-1111 [代表]

越えていく

目次

発刊にあたって	2
熊本地震	
概要	4
県内の被害状況	5
発災からの動き	6
市内の被災状況	
庁舎	10
道路	18
住宅	19
避難指示・長期避難世帯	20
公共施設	23
文化財	24
避難所	28
人的支援:	
自衛隊・保健医療チーム	29
支え合い:	
ボランティア	30
慰問	31
自治体からの支援・義援金	32
救援物資	33
メッセージ	34
豪雨被害	35
要望活動	36
災害ごみ	37
復興支援室の変遷・記録	42
復興に向けて	48
復興の足音	50
被災者への再建支援について	52
その時、ひとは、まちはどう動いたか	54
発災から2か月後、 市職員へのアンケート	76



震災記録誌 発刊にあたって

“宇土市庁舎 倒壊寸前”

平成28年4月16日未明に発生した熊本地震本震、震度は6強。

4階部分が潰れ、一瞬にして廃墟化した庁舎。目に焼付いたその瞬間の光景と、その直後から各種メディアで報じられたこのタイトルを、私は生涯忘れることはありません。

平成28年、宇土市は2つの大きな災害に見舞われました。

4月14日午後9時26分、後に前震と言われる地震が発生しました。震度は5強。すぐさま災害対策本部を設置し、被害状況の情報収集と対策、避難者の受け入れ等を開始。備蓄していた8,000の保存食と水は1日で枯渇し今後の対策と絶え間なく揺れる余震に不安を感じながらも、被災初日の対応をどうにか終えた矢先の16日午前1時25分、前震とは桁違いに激しい震度6強の本震に襲われ、住宅や様々な生活インフラへの

被害拡大に加え、市庁舎が損壊したことで防災拠点までも失う事態となりました。

さらに、約2か月後の6月20日から21日未明に降り続いた雨は、時間最大雨量136mmの記録的豪雨となり、地震被害で地盤が緩んでいたことも影響し、崖崩れなどの土砂災害や河川の決壊・氾濫、浸水等、市内各所で甚大な被害をもたらしました。

本市を立て続けに襲った2つの自然災害は、市の歴史上類を見ないもので、災害関連死を含め12名の尊い命が失われました。故人のご冥福をお祈りするとともに、最愛のご家族やご親族、ご友人を失われた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に改めてお見舞いを申し上げます。

さて、本市におきましてはこれまで、災害からの早期復旧・復興を実現するために策定した「宇土市震災復

興計画」に基づき、被災された方々の生活再建を最優先に、復興事業に全力で取り組むとともに、防災拠点となる公共施設の再建等、市民の皆さまが安心して住み続けるためのインフラ整備や防災面を強化したまちづくりを進めてまいりました。

そして、最も重要な防災拠点となる新庁舎は、令和4年度中の工事完成を目指し、令和2年度中には本体工事の着手を予定しています。

“復興の最大のシンボルとなる庁舎再建”。それまでには、本市全体の復興を確実なものにすることが、われわれの使命であると感じています。

同時に、復興を成し遂げながらやらなければならない、もう一つの大切なことがあります。それは、市政施行以来、最大の危機に陥った2つの災害がどういっただろうか、そして、それにどう立ち向かったのかをわれわれ自身が記憶し、それらを後世に伝え続ける責務です。

被災を経験したことにより、われわれは災害に強い地域づくりに取り組むことと、災害に対する危機意識を高めることの重要性を再認識しました。大地震を経験した私たちだからこそできる行動があります。これらの教訓を胸に刻み、市民の皆さまの安全・安心を最優先に、防災・減災対策に最大限の努力をさせていただきますので、皆さまにおかれましても、どうか、お一人おひとりが「自らの命を守る行動」を意識し、自助・共助にご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、本市の復旧・復興は、市民の皆さまを始め、市内の各種団体、企業の皆さま、そして、全国各地から物心両面でご支援をいただいた皆さま、さらには、派遣職員として現在も人的支援を継続して下さっている自治体、その他各方面からのご支援があつてこそのものでございます。ここに改めて深謝申し上げます。

また、記録誌の編さんにあたり多大なご協力をいただきました皆さまに感謝申し上げます。

そして、この記録誌が、皆さまの防災・減災対策のお役に立つことを願い、発刊にあたってのご挨拶とします。

宇土市長 元松 茂樹

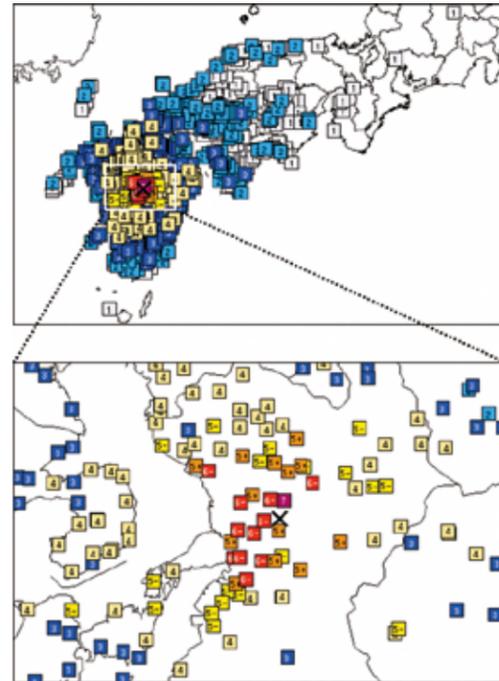
熊本地震 概要

平成28年熊本地震は、4月14日に前震、4月16日に本震、そして総計4,000回以上に及ぶ余震という、これまでに経験したことのない地震でした。

前震

4月14日21時26分 熊本県熊本地方の地震 (M6.5、深さ11km、最大震度7)の震度分布図 (×印は震央を示す。)

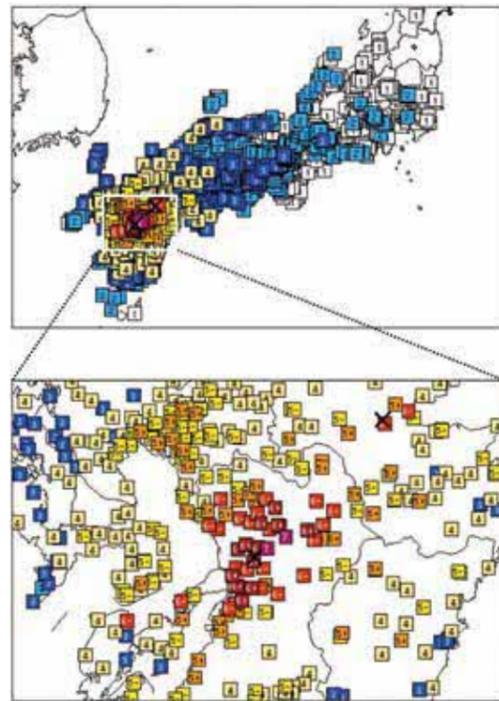
震源地 北緯32度44分5秒/東経130度48分5秒
震源の深さ 11km
地震の規模 マグニチュード6.5
最大震度 震度7(益城町)



本震

4月16日01時25分 熊本県熊本地方の地震 (M7.3、深さ12km、最大震度7)の震度分布図 (×印は震央を示す。)

震源地 北緯32度45分2秒/東経130度45分7秒
震源の深さ 12km
地震の規模 マグニチュード7.3
最大震度 震度7(益城町、西原村)

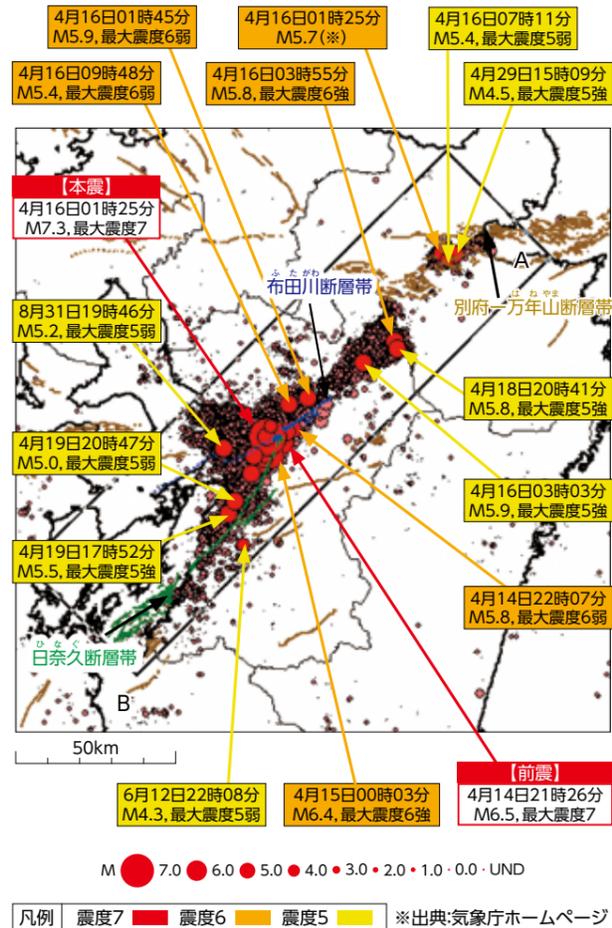


震度分布図凡例
7 震度7 6+ 震度6強 6- 震度6弱 5+ 震度5強
5- 震度5弱 4 震度4 3 震度3 2 震度2 1 震度1

熊本県から大分県にかけての地震活動の状況

震央分布図

(平成28年4月14日21時00分～8月31日19時50分、M全て、深さ0～20km)
M5.0以上の地震、または最大震度5以上の地震を濃く表示
※M7.3の地震の発生直後に発生したものであり、Mの値は参考値。また、震度はM7.3の地震によるものと分離することができない。



「平成28年熊本地震」 (平成28年4月14日21時～、震度1以上の日積算回数)



県内の被害状況

熊本市



熊本城



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

阿蘇市



阿蘇神社(阿蘇市)

甲佐町



府領跨道路(御船IC～松橋IC)

提供:熊本日日新聞社

益城町



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

西原村



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

南阿蘇村



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

発災からの動き(平成28年4月～10月)

平成28年

4月14日(木) 本市 震度5強(前震)

- 21:26 地震発生
(前震:最大震度7(マグニチュード6.5))
宇土市震度5強
- 22:00 災害対策本部設置
- 23:20 避難所全地区開放
- 23:40頃 市内小中学校すべて開放

- 内閣府は県内全45市町村に災害救助法の適用を決定

4月15日(金) 0:03 最大余震(震度5強(マグニチュード6.4))

- 0:45 市内幼・小・中学校すべて休校と決定
- 市役所別館1階で、住民票やり災証明発行などの臨時窓口開設
- 熊本県産業廃棄物協会に災害ごみの処分に
関して支援要請を行う

4月16日(土) 本市 震度6強(本震)

- 1:25 地震発生
(本震:最大震度7(マグニチュード7.3))
宇土市震度6強, 本庁舎4階部分崩壊
- 1:30 福祉センター2階の避難所を閉鎖
→市民広場を避難所として開放
- 2:45頃 陸上自衛隊第8特科連隊先遣隊到着
- 2:45頃 テント設営, 災害対策本部を市庁舎裏の
駐車場に仮設
- 9:20 自衛隊本隊着(給水車, 救援物資)
- 12:00 市役所タンク車による給水開始
(市民体育館, 花園コミュニティセンター,
JA宇城カントリーエレベーター)
- 15:00 九州通信局よりトランシーバーの貸与を
受け, 各避難所に配備
- 17:00 災害対策本部を宇土合同庁舎(国所管)
へ移設
- 17:00 自衛隊による炊き出し開始(市民体育館)
- 18:00 国交省の仮設トイレ15個設置
(運動公園・市民広場)

- 災害ボランティアセンター立ち上げ
(市社会福祉協議会)

4月17日(日) ●災害派遣医療チーム(DMAT)到着



4月18日(月) 10:00 花園台町の一部, 72世帯99名に避難指示 (土砂災害のおそれ)

- 12:30 庁舎崩壊のおそれのため, テントを10m移動
また福祉センター等職員は全員退避

4月19日(火) 8:00 災害対策本部会議 (本部を宇土市民体育館へ移設)

- 長崎県派遣チームを避難所に配置

4月20日(水) 12:00 民間ボランティアによる支援物資の 拠点配給開始(～24日まで)

- 本市への義援金, 庁舎再建寄付金の募集開始

4月21日(木) 11:20 花園台町の一部, 5世帯15名に 避難指示追加 (合計77世帯114名, 土砂災害のおそれ)

- 18:50 神馬町の一部, 9世帯19名に避難指示
(土砂災害のおそれ)

4月22日(金) ●被災建築物応急危険度判定調査の実施(25日まで)

4月23日(土) ●庁舎倒壊のおそれがあるため警戒区域設定 浦田町51の市役所及び市役所・市民駐車場の 市道浦田1号線の一部

4月25日(月) ●激甚災害として指定する政令が閣議決定

- り災証明書発行開始

4月26日(火) ●すまい再建に関する特別チーム 住宅対策班発足

- 幼稚園2園, 小中学校5校(宇土東小, 走瀧小,
緑川小, 住吉中, 網田中)が再開

4月27日(水) 11:10 花園台町の一部, 世帯数の再確認後に 83世帯137名へ避難指示を訂正

- 小学校3校(花園小, 網津小, 網田小)が再開

4月28日(木) ●自衛隊による炊き出し終了(市民体育館)

- 被害認定調査開始
- 応急仮設住宅(民間賃貸住宅借上型)受付開始

4月29日(金) 9:00 花園台町の一部, 15世帯45名の避難指示解除(68世帯92名は継続)

- 17:30 神馬町の一部, 5世帯6名の避難指示解除(4世帯13名は継続)



写真提供:国土交通省 九州地方整備局



- 5月2日(月) ●臨時嘱託員会議
- 宇土小学校、鶴城中学校が再開
(市内全ての小中学校が再開となる)

- 5月3日(火) ●自衛隊引き上げ

- 5月5日(木) ●広報うと号外第1号発行

- 5月6日(金) ●市社会福祉協議会
生活福祉資金緊急小口貸付の受付開始

- 5月8日(日) ●応急仮設住宅(建設型)
66戸建設を県へ要望(高柳・境目)

- 5月10日(火) ●市民体育館にて市役所通常業務を再開
- 被災住宅の応急修理 受付開始

- 5月16日(月) ●応急仮設住宅(建設型)
入居募集開始(高柳仮設団地、境目仮設団地)

- 5月24日(火) ●第1回宇土市熊本地震災害対策
義援金配分委員会開催

- 5月30日(月) ●広報うと5・6月震災特別号発刊

- 6月3日(金) ●義援金受付開始

- 6月17日(金) ●高柳仮設団地・境目仮設団地
1次募集抽選会

- 6月19日(日) ●境目仮設団地入居開始

6月20日(月) ~ 21日(火)

- 21日未明、最大時間雨量136mmの
記録的豪雨が発生

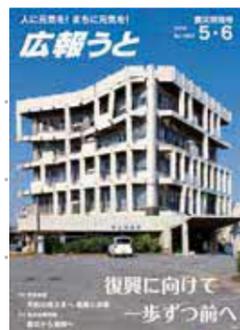
土砂崩れにより2名の方が亡くなった
全壊3、大規模半壊10、半壊74、床上浸水124、
床下浸水400世帯以上、市内河川の増水や氾濫、
道路の冠水、低地への浸水により住宅をはじめ施設、
農作物が甚大な被害を受ける

- 6月26日(日) ●高柳仮設団地 入居開始

- 6月28日(火) ●平成28年6月19日~6月25日までの大雨による
災害に対する災害救助法適用



平成28年5月5日付発行 広報うと号外



- 7月1日(金) ●7月上旬から水害被害のり災証明書発行

- 7月2日(土) ●市社会福祉協議会 JA熊本うき網津支所跡地に
ボランティアセンターを開設

- 7月31日(日) ●災害ボランティアセンター閉鎖

- 8月5日(金) ●被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯
認定(花園台町・神馬町)
※花園台町は平成30年7月、神馬町は平成31年2月
に長期避難世帯解除

- 8月8日(月) ●仮設庁舎での市役所業務開始

- 8月21日(日) ●中央線陸橋開通(21時開通)

- 9月15日(木) ●震災復興本部設置

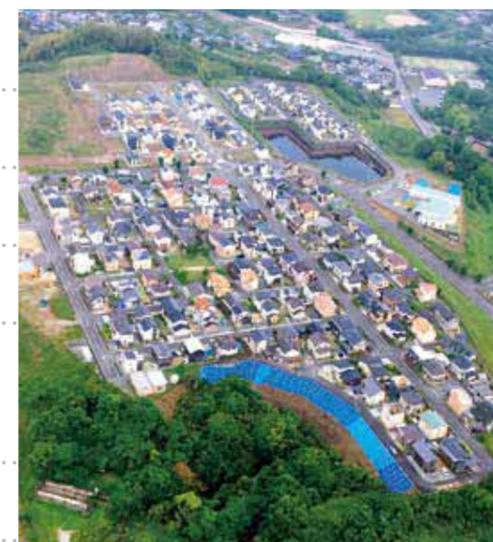
- 10月3日(月) ●被災者の生活再建支援に関する相談や見守りを行
う、地域支え合いセンターを設置
(市社会福祉協議会内)

- 10月14日(金) ●震災復興計画策定に関する、まちづくり座談会開始

- 10月19日(水) ●市内すべての避難所閉鎖



神馬町



花園台町



座談会の様子

仮設団地一覧(建設型・6団地143戸)

仮設団地名	戸数	所在地	入居開始日	構造
高柳仮設団地	42	高柳町201番地	平成28年6月26日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
境目仮設団地	24	境目町483番地12	平成28年6月19日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
新松原仮設団地	18	新松原町6番地1	平成28年8月4日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
浦田仮設団地	33	浦田町1番地	平成28年9月24日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
境目第2仮設団地	14	境目町483番地1	平成28年11月2日	木造
境目第3仮設団地	12	境目町618番地1	平成28年10月18日	木造

市内の被災状況

庁舎

熊本地震前の旧庁舎



震災前の旧庁舎



昭和39年建設工事中の旧庁舎



昭和53年当時の旧庁舎

熊本地震後の庁舎状況



庁舎内部被害(1階,2階,3階)



庁舎内部被害(4階,5階)



庁舎

■市役所旧庁舎の解体まで
(平成28年7月～平成29年2月)



熊本地震で半壊し、解体が進んでいた宇土市役所本庁舎は、21日までに上層が全て取り壊された。51年にわたり、市のシンボルとしてそびえ立ち、新築の姿が完全に消えた。

市は7月に解体を開始。同時に屋内の備品を回収する異例の作業だったが、ほぼ想定通りの進捗で、1月中旬に上層の撤去を終えた。コンクリートなどの廃材を月内に運び出し、現場は基礎部分が残るのみになる。

本庁舎は鉄筋コンクリート製で1965年に完成。上空から見る姿は、視座のひさびさで覆うモダンな外観は注目を浴びた。完成当時、付近は田畑地帯だったが、以降、各種の家屋が建ち、市街地開発のけん引役も担った。

野添秀勝・建設部長(左)は「いま何もない現場に、記憶の中の本庁舎が重なるように見える。長い間お疲れさまでしたと言いたい」と少し寂しそうだった。

市は本庁舎に隣接する車庫棟と議会棟も解体する計画で、車庫棟は9月中旬に終了。議会棟は事前工事の間もなく着手する。一連の工事は来年3月完了の見通しという。

(丸山宗一郎)

平成28年11月22日付 熊本日日新聞

▲【写真上】上層が全て撤去された宇土市役所の本庁舎の跡地。奥の建物は右から議会棟、別館、福祉センター。＝21日、宇土市

▶【写真下】熊本地震の本震で大きく崩壊した宇土市役所の本庁舎。＝4月16日未明

庁舎

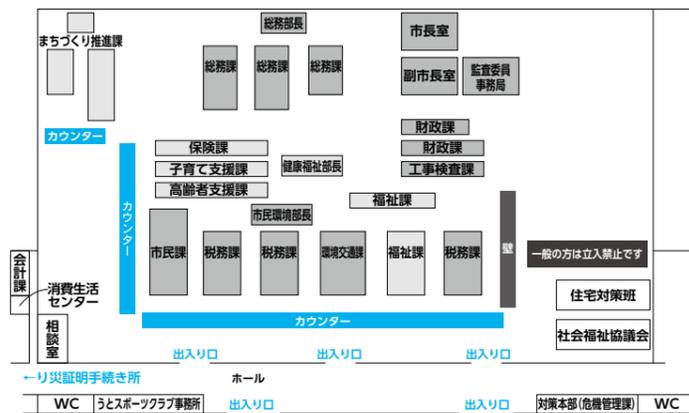
■市役所裏駐車場での市役所業務(平成28年4月17日~18日)



■体育館での市役所業務(平成28年4月19日~8月7日)



【体育館市役所配置図】



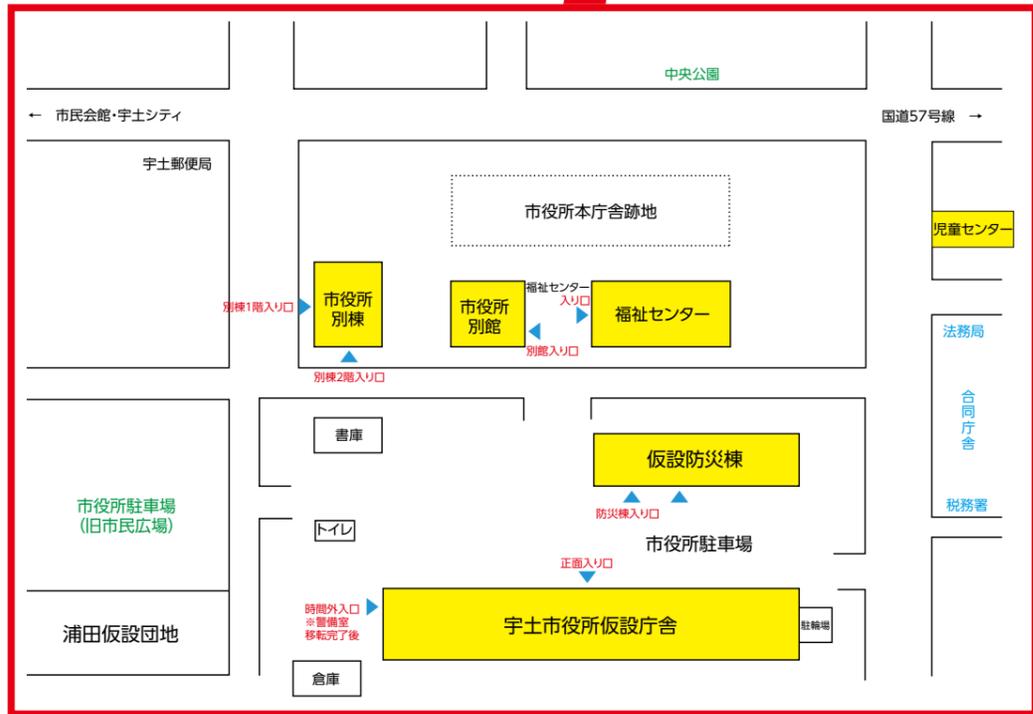
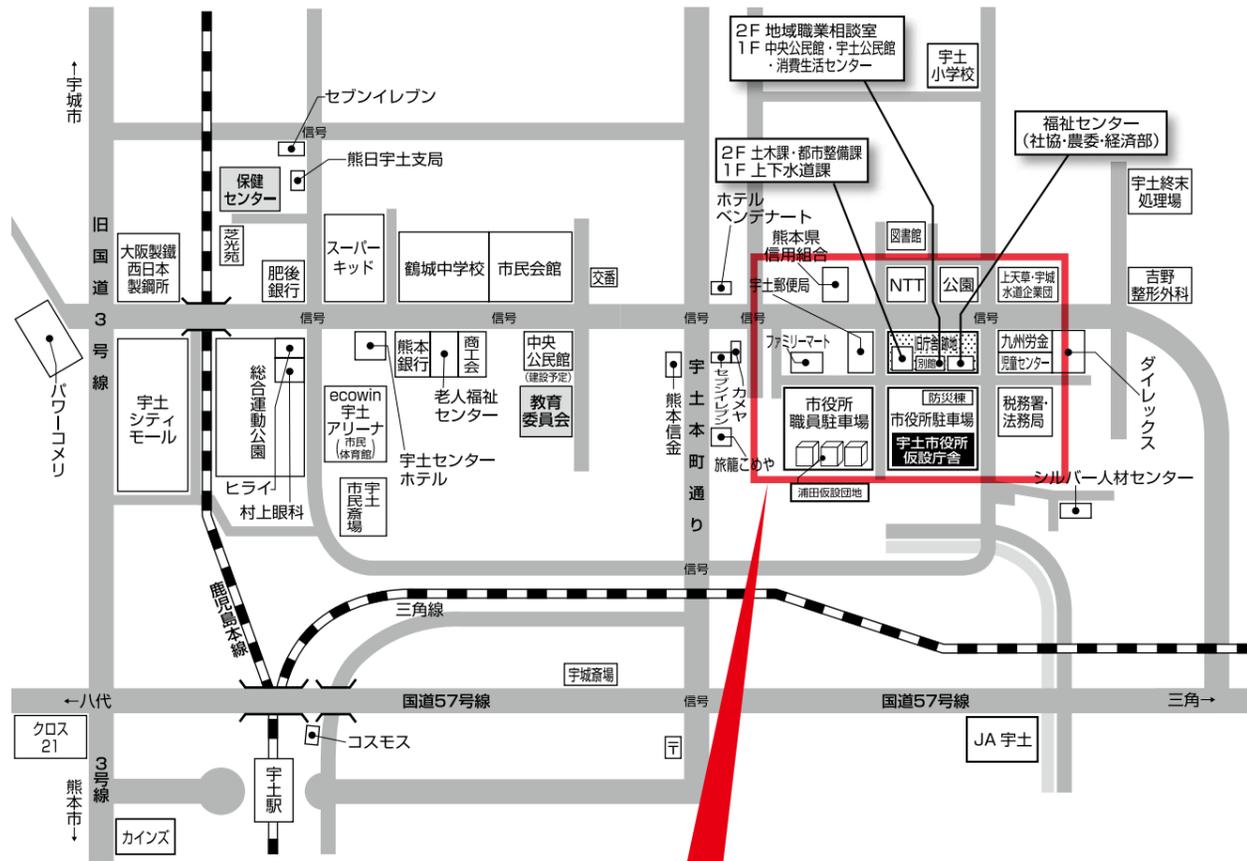
■仮設庁舎(平成28年8月8日~)



【市役所仮設庁舎配置図】 平成28年8月8日時点



宇土市役所周辺 平成28年8月8日～



■市役所新庁舎建設計画[令和4年度中竣工予定] ※令和2年3月時点

■ 計画概要

敷地概要

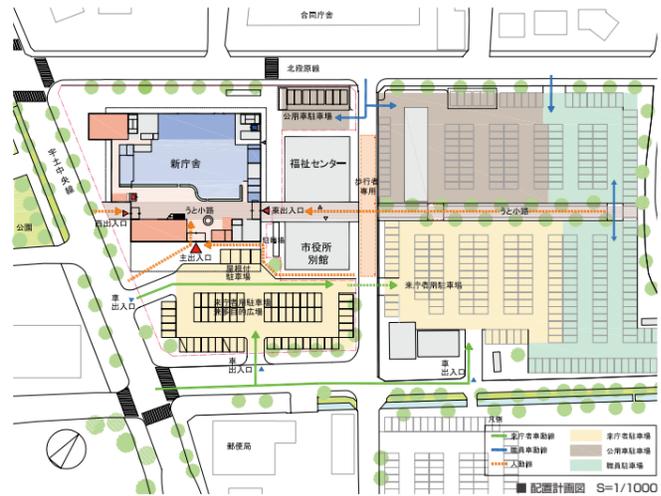
所在地：熊本県宇土市浦田町51
 敷地面積：約6,622㎡
 用途地域：近隣商業地域
 防火地域：指定なし
 建ぺい率：80%
 容積率：300%
 日影規制：なし

建築概要

主要用途：市庁舎(事務所)
 建築面積：約2,809㎡
 延床面積：約7,259㎡
 階数：地上4階、塔屋1階
 基礎：杭基礎
 構造：鉄筋コンクリート造、一部議場
 屋根のみS造(基礎免震構造)
 駐車場：来庁者用 約140台
 公用車用、職員用

■ 配置計画

- コンパクトな4階建てとし、多目的広場を最大限確保
- 「うと小路」を中心に周辺施設と安全につながる歩行者動線
- 明快にゾーニングされた駐車場計画
- まちの景観と調和する建物ボリューム構成



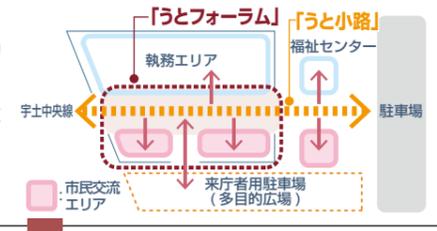
■ 計画の基本的な考え方

基本計画の4つの基本理念

- 市民の安心・安全の拠点となる庁舎
- 利用しやすく親しみを感じる庁舎
- まちづくりの拠点となる庁舎
- 環境にやさしい庁舎

「うとフォーラム」「うと小路(こみち)」を中心とした庁舎づくり

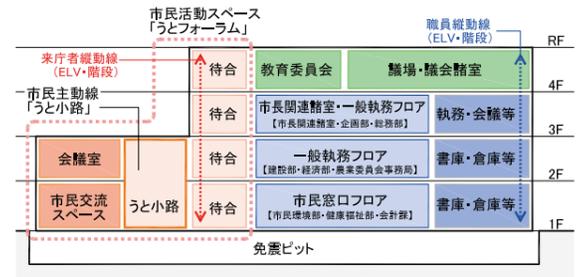
市民活動・市民交流の場となる「うとフォーラム」、市民の主動線となる「うと小路」を計画の骨格とし、基本計画の4つの基本理念に展開します。



「うとフォーラム」「うと小路(こみち)」が生み出す4つの機能

- スムーズに連携する災害活動拠点
- わかりやすい市民の主動線
- まちとつながる市民交流拠点
- 宇土の自然を取込む環境装置

■ フロア構成



■ 配置計画および庁舎ボリュームのイメージ



道路



■道路

- ・市内各所で道路の沈下、舗装陥没、橋脚破損、路面破損等が発生。
- ・国道、県道は応急補修により早期に復旧。
- ・市道には通行止め区間多数。
※交通量の多い中央線高架陸橋の橋脚に大きな損傷。復旧まで約5か月。
- ・マンホールの突出多数。

■河川

- ・船場川・大坪川・飯塚川等で護岸崩壊、築堤破損等の被害。
- ・地盤が30センチほど沈下した地域があり、河川水の逆流等の問題発生。

住宅



■り災証明発行件数

住家／6,521世帯(全世帯のうち約43%)

[内訳]

- ・全壊／119
- ・大規模半壊／172
- ・半壊／1,645
- ・一部損壊／4,585

■公費解体・自主解体実施件数

1,103棟

■被災住宅・宅地に関する支援制度 申請件数・支給額

- ・被災住宅の応急修理／793件(449,677,338円)
- ・被災宅地復旧費支援事業／102件(229,846,000円)
- ・県義援金(一部損壊世帯、修理費100万円以上)／678件(81,590,000円)
- ・市独自義援金(一部損壊世帯、修理費30万円以上50万円未満又は修理費50万円以上又は解体・再建)
※県義援金該当者以外／380件(18,560,000円)

令和元年12月末時点

避難指示・長期避難世帯



宇土市
花園台団地
Aブロック



施工前 2018.1.12撮影

施工後 2018.8.28撮影



宇土市
花園台団地
Bブロック



施工前 2018.1.12撮影

施工後 2018.8.28撮影



宇土市
花園台団地
C・Dブロック



施工前 2018.1.12撮影

施工後 2018.8.28撮影



宇土市
花園台団地
C・Dブロック



施工前 2018.1.12撮影

施工後 2018.8.28撮影

公共施設



武道館



入地団地



網津支所



中央公民館



老人福祉センター

■特に大きな被害があった施設

- ・市役所本庁舎
- ・議会棟
- ・網津支所・網津公民館：屋根の破損、柱の傾斜（解体・建替済）
- ・老人福祉センター：屋根、外壁、窓の破損等（解体・建替済）

- ・中央公民館：外壁が大きく剥離。軸組み破損。（解体・建替予定）
- ・市民会館：大ホール天井部の損傷（補修済）
- ・宇土市武道館：天井崩落、ガラス割れ等（改修済）
- ・市営入地団地：1棟ピロティ柱破損、集会所建具・壁破損（強化・改修済）

文化財及び関連施設等の復旧について

1 被害の概要

熊本地震が発生した平成28年4月時点で、宇土市には、国指定2件、国登録1件、県指定9件、市指定107件の計119件の指定及び登録文化財があった。このうち、国指定1件、国登録1件、市指定15件の計17件(指定文化財の約14%)が被災した。

また、未指定文化財についても、熊本藩の年貢米を集積した「御倉床の御蔵」等の歴史的建造物、中近世の石塔、古くから地域で維持管理されてきた祠や御堂等が多数被災したほか、大太鼓収蔵館や網田焼の里資料館等の文化財関連施設も被害を受けた。

2 指定文化財及び登録文化財の復旧

① 船場橋

市有形文化財(建造物)(昭和46年4月2日指定)

熊本地震の前震では、上流側の高欄上部が下流側に7~8cm程度ずれている状況を確認したほかは、特に目立った被害は確認できなかったが、本震によって前震時にずれが生じていた高欄は転落し、輪石にも亀裂が生じた。また、上流左岸側の取付護岸が大きく崩落し、高欄下部の束柱石、親柱、地覆石のずれや亀裂を確認した。平成28年7月に3Dレーザー計測解析による詳細被害調査を実施した結果、輪石にズレや開き、連続亀裂、断面欠損が認められ、壁石は外側へのハラミ出し(5cm程度)、橋面には沈下が認められたが、これは激しい揺れにより橋内部の中詰め材が動いたことに起因するとみられる。これらの被災状況を総合的に判断した結果、石橋としての健全度が失われた状態と判断し、一旦解体を行って復元する方針を固めた。

平成28年度に解体復元工事に伴う実施設計を行い、

平成30年4月から同6月にかけて解体工事を実施した。同じく熊本地震で被災した下益城郡美里町二俣福良渡(通称:二俣橋)の解体復元工事(平成29年11月完了)と同様に、支保工と呼ばれる仮設構造物を輪石下部に添わせる状態で設置し、解体作業を行った。なお、石橋下部の土中に埋まっている根石や、根石下部に存在が想定される胴木については、解体復元に伴い取り上げた場合、復元作業時に不同沈下が生じて施工に悪影響を与えるおそれがあるため、今回の復旧工事では動かさず、原位置のままとした。復元工事は、河床改修工事後の令和元年11月から着手した。支保工を再設置し、輪石や壁石、欄干の復元を行い、令和2年3月に工事を完了した。

当該工事に伴い、地震の被害と解体復元の施工状況等を広く周知するため、平成30年5月6日(解体時)と令和元年11月30日(復元時)に現地説明会を開催し、市内外から合わせて約200名の市民や歴史愛好家が見学を訪れ、テレビ・新聞等で報道された。



被災状況(上流側)(平成28年5月5日撮影)



被災状況(下流側)(平成28年5月5日撮影)



被災状況(右岸側)(平成28年5月5日撮影)



支保工設置状況(上流側)(平成30年4月27日撮影)

② 宇土城跡(西岡台)

国史跡(昭和54年3月12日指定)、宇土市神馬町

熊本地震後の被害確認調査では、三城と呼称される曲輪まがらみの北側斜面の一部で亀裂や地盤の緩み等を確認したが、大きな崩落はみられなかった。ところが、平成28年6月20日深夜から翌日の朝方にかけての集中豪雨により、大規模な土砂崩れが三城北側を中心として広域で発生した。地震で生じた亀裂や地盤の緩みが被害を大きくした主要因と考えられる。

この豪雨によって崩落した千畳敷東側斜面及び三城南側斜面の災害復旧工事に伴う測量設計を平成28年度に実施し、翌年度に当該地点の災害復旧工事を実施した。千畳敷東側斜面については、遺構の保護と景観保全の観点から、長繊維混入補強土工と植生基材吹付を施工し、崩落面を復旧するとともに、亀裂が入った上段部のアスファルト舗装を復旧した。また、三城南側斜面については、ふとんかご及び植生土のう工等を施工し、崩落面を復旧するとともに、雨水対策として、水止め盛土や表流水受け水路を施工した。

また、大規模に斜面が崩落した三城北側周辺部については、平成29年度に地質調査と測量設計を行った。地質調査の結果、施工予定範囲の一部で比較的脆弱な地盤を確認したことから、この範囲についてはグラウンドアンカー工を採用し、それ以外の施工範囲については鉄筋挿入工を採用した。三城北側周辺部については被災面積が広いため、復旧工事は平成30年度から翌年度までの2ヶ年で施工することとした。

平成30年度については、三城北側から北西側にかけての斜面を主な施工対象とし、表土除去後、上述したグラウンドアンカー工や鉄筋挿入工、長繊維混入補強土工と植生基材吹付等を施工し、地震で生じた地割れや崩落面の復旧を図るとともに、雨水対策として法肩排水路の改修や法下側溝を敷設した。6月から工事着手して31年3月末に工事を完了した。

平成31(令和元)年度は、令和元年6月から工事に着手し、主に30年度施工地東側斜面を対象とした。鉄筋挿入工や長繊維混入補強土工等で崩落面の復旧や法面保護工事を行い、令和2年3月に工事を完了した。



被災状況(千畳敷東側)(平成28年6月21日撮影)



復旧状況(同左)(平成30年1月7日撮影)



被災状況(三城南側) (平成28年6月21日撮影)



復旧状況(同左) (平成30年3月28日撮影)



被災状況(三城北西側) (平成28年6月21日撮影)



復旧状況(三城北西側)から北側(平成31年2月5日撮影)



集中豪雨による宇土城(西岡台)の土砂崩落箇所

③旧高月家住宅及び長屋門

市有形文化財(建造物)(長屋門部分:昭和53年10月9日指定, 主屋部分:平成31年1月10日追加指定), 宇土市門内町

熊本地震では、大規模な瓦の落下やずれ、柱の傾き等の大きな被害を受けた。主屋については、瓦の落下や全面的なずれ、棟瓦の損傷・落下、柱の著しい傾き、モルタル壁のヒビ割れ、基礎コンクリートブロック破損による床の傾き(昭和期増築部)、主屋内部の土壁落下や隙間等が生じた。また、長屋門では瓦の破損や落下、建物全体の道路側への傾き、道路側土壁の全体的な破損・落下等の被害があった。

このことから、平成28年度に復旧工事に伴う実施設計を行い、平成29年8月から翌30年8月まで復旧工事を実施した。工事の主な内容は、損傷した主屋及び長屋

門の屋根や瓦の復旧、柱(建物)の傾きの修復、昭和以降増築部分の撤去が主なものであり、当初の工期は、平成29年夏頃から年度内の施工を予定していた。ところが、建物の柱の多くが著しく傾いており、建て起こしに当初の想定以上に時間がかかったことや、屋根や壁材解体後に柱や梁、垂木、野地板等の腐食・損傷箇所が新たに多数判明する等、設計段階では把握することが困難な部分の修復に時間を要したため、平成30年8月まで工期を延長した。

なお、当該工事に伴い、施工中の平成29年12月16日と施工完了後の翌30年9月29日に現地説明会を開催し、市内外から合わせて100名を超える市民や歴史愛好家が見学を訪れた。

平成31年4月6日(土)から、土曜日・日曜日・祝日に限り、一般公開を行っている。



長屋門被災状況(平成28年4月17日撮影)



長屋門復旧状況(平成30年8月6日撮影)

④細川家墓地

市史跡(昭和48年12月12日指定), 宇土市宮庄町

熊本地震により、墓地及び参道の墓石や石灯籠、玉垣が多数倒壊する等、墓域全体が甚大な被害を受けたことから、所有者と市教委が協議し、熊本地震復興基金と市補助金等を活用して復旧工事を行うこととした。

主な工事内容は、アンカーピンや樹脂等を用いた損傷石材の接合、地震で転倒・損傷した墓石及び玉垣等の建て起こし等であり、過去の写真記録等に基づき可能な限り地震前の状態に戻すことを目指した。

工事は、平成31年1月に着手し、令和元年11月に完了した。



細川家墓地被災状況(平成28年7月27日撮影)



細川家墓地復旧状況(令和元年9月18日撮影)

■文化財(特に大きな被害があった施設)

- ・中園邸：建物の傾き
- ・大太鼓収蔵館：屋根瓦の落下や建物柱のずれ
- ・網田焼窯跡覆屋：柱を支える方丈のはずれと落下
- ・轟泉水道：馬門石製の樋管繋ぎ目の破損
- ・JR三角線網田駅本屋：内壁の一部が落下

避難所



■避難の状況(ピーク時・4月16日20時時点)

指定避難所：6,455人

宇土小学校	宇土東小学校	花園小学校	走湯小学校	緑川小学校	網津小学校	網田小学校	鶴城中学校
700人	351人	675人	350人	513人	936人	800人	380人
住吉中学校	網田中学校	花園コミュニティセンター	轟公民館	住吉漁業協同組合	保健センター	福祉センター(屋外)	合計
305人	110人	88人	363人	34人	215人	635人	6,455人

自主避難所：2,000～4,000人(地区公民館など)

屋外退避：推定10,000人(自宅ガレージ、公園、グラウンド、大型店舗駐車場等での車中泊)

※道路の大渋滞 津波注意報発令を受け高台に逃げる車両で大渋滞

■指定避難所への市職員による物資配給

備蓄品(保存水・保存食8,000食分)→1日で枯渇

■避難所

仮設住宅143戸の完成後、10月19日で全て閉鎖。

■避難所運営

発災当初は市職員で対応。4月19日以降、他自治体からの応援職員による運営へ段階的に移行。(長崎県派遣チーム・沖縄県派遣チーム・千葉県柏市・奈良県奈良市・鹿児島県日置市・佐賀県鳥栖市・熊本県上天草市) → 6月下旬からは、さらに民間委託へ段階的に移行。

人的支援 [自衛隊・保健医療チーム]

自衛隊

発災直後から5月3日までの間、毛布の提供、物資の運搬、給水活動や炊き出しの支援をしていただきました。



保健医療チーム

4月17日から5月13日まで避難所の巡回を行っていただき、避難者の体調と心のケアをしていただきました。



支え合い [ボランティア]



■ ボランティアセンター

- ・延べ3,226人のボランティアの方々に協力をいただき、救援物資の運搬・配給、被災家屋の片づけ、災害ごみの分別等を行って頂いた。
- ・ボランティアセンター以外にも、民間のボランティア団体による活動が相当数あった。

支え合い [慰問]



©2010熊本県くまモン

支え合い [自治体からの支援・義援金]

- ・90を超える団体から業務応援を受けており、延べ7,000人を超えている。
- ・九州知事会・全国市長会等の応援協定による支援や独自に支援を頂いた自治体も。(避難所運営, 家屋調査, 罹災証明・住宅支援等の窓口, 保健師, 土木・建築等。)

【これまで人的応援をいただいた自治体等の皆様】

長崎県(長崎県庁, 諫早市, 大村市, 島原市, 長崎市, 南島原市, 杵岐市, 五島市, 松浦市, 佐世保市, 対馬市, 佐々町, 川棚町, 平戸市, 雲仙市, 西海市, 時津町, 長与町, 新上五島町) / 沖縄県(沖縄県庁, 沖縄市, 那覇市, 宜野湾市, 西原町, 豊見城市, 浦添市, 糸満市, 中城村, 南城市, 名護市, 読谷村, 本部町, 南風原町, うるま市, 宮古島市, 八重瀬町, 今帰仁村, 北中城村) / 佐賀県(佐賀県庁, 佐賀市, 伊万里市, 鳥栖市, 武雄市, 唐津市, みやき町, 太良町, 小城市, 白石町, 江北町) / 鹿児島県(日置市) / 福岡県(北九州市) / 熊本県(熊本県庁, 熊本市, 上天草市, 人吉市, 天草市) / 東京都(中野区, 渋谷区) / 埼玉県(久喜市, 所沢市) / 千葉県(柏市, 八千代市, 市川市) / 神奈川県(大和市, 茅ヶ崎市) / 茨城県(日立市) / 長野県(岡谷市) / 岐阜県(土岐市) / 岩手県(一関市) / 宮城県(塩竈市) / 新潟県(三条市, 見附市) / 石川県(輪島市) / 愛知県(愛知県庁, 岡崎市, 春日井市, 豊田市, 豊橋市, 美浜町) / 奈良県(奈良市, 桜井市) / 大阪府(枚方市, 泉佐野市) / 広島県(庄原市, 福山市) / 国土交通省, 陸上自衛隊, 海上自衛隊, 九州財務局, 九州農政局, 各医療関係派遣



■義援金・庁舎再建寄付金 (令和元年12月末時点)

- ・宇土市に直接いただいた義援金 84,289,563円
- ・庁舎再建寄付金 111,857,324円

支え合い [救援物資]



■発災から3日間, 避難所への配給物資が大幅に不足。

(水, 食糧, ミルク, おむつ等)・水道断水, 交通網寸断の影響甚大。

■支援物資の受入・配給等

- ・県からの物資到着は初回が4月17日夜。(4月15日朝に依頼したコンビニおにぎり他)
- ・4月16日災害時物資供給協定により製パン会社から大量のパンの提供。
- ・民間からの物資は4月16日午後から届き始め, 4月18日以降, 本格化。
→4月19日以降, ボランティアによる仕分け・配給作業が本格化(流通が回復するまで拠点配給・出張配給を実施。)
→4月20日夜以降, 大量の救援物資が到着。夜間の受け入れ制限。(昼はボランティアで荷下ろし・仕分けができたが, 夜間対応が困難。)

支え合い [メッセージ]

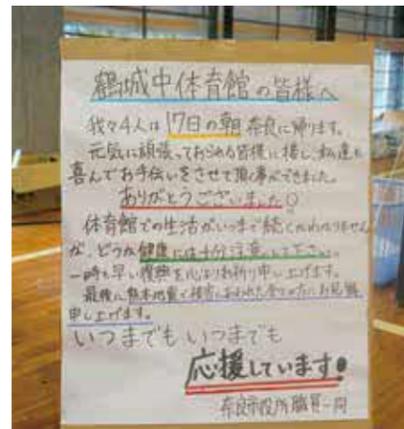
■皆さまからの応援メッセージ



皆様からたくさんの応援をもらいながら、宇土市全体で復興に取り組みました。



■県外や応援職員の方からのメッセージ



豪雨災害



■地震から約2か月後の6月21日未明、最大時間雨量136mmの豪雨。

地震による地盤の緩みもあり、山手の地域を中心に崖崩れや土石流が多数発生。

■人的被害

死者2名(土砂崩れ) 軽傷者1名

■住家被害

全壊3 大規模半壊10 半壊74
床上浸水124 床下浸水400以上

■その他の被害

河川の氾濫、道路や家屋・建物への土砂流入、がけ崩れ多数
山間地の道路ががけ崩れにより寸断し集落が孤立。
農地や農作物、農業機械や海苔養殖設備等に甚大な被害。



要望活動 平成28年熊本地震に関する関係機関への要望活動(平成28年度分,主なもの)



平成28年7月20日
宇城・上益城地域豪雨災害復興協議会設立



平成28年7月25日
宇城・上益城地域豪雨災害復興協議会 熊本県への要望



平成28年7月22日 熊本連携中枢都市要望活動(総務省)



平成28年

日時	件名	要望先	場所	本市担当課
5月18日	熊本県への要望活動	田島副知事	熊本県庁	総務課
5月18日	県議会議長への要望活動	熊本県議会議長	熊本県議会事務局	議会事務局
6月9日	国会議員への地震対策要望	園田代議士,野田代議士, 総務省黒田官房長	東京都	総務課
6月13日	政府現地対策本部要望	内閣府米津参事官	熊本県庁	総務課
7月8日	熊本県への要望活動	田島副知事	熊本県庁	総務課
7月22日	熊本連携中枢都市要望活動	内閣府,国土交通省, 総務省,農林水産省	東京都	企画課
7月25日	宇城・上益城地区豪雨災害復興協議会要望活動	小野副知事	熊本県庁	企画課
7月27日	宇城・上益城地区豪雨災害復興協議会要望活動	園田代議士,金子代議士, 国土交通省	東京都	企画課
7月28日	宇城・上益城地区豪雨災害復興協議会要望活動	松本副大臣,松村参議員, 馬場参議員	東京都	企画課
8月4日	熊本天草幹線道路整備促進期成会要望活動	熊本河川国道事務所 九州地方整備局	熊本市・福岡県	土木課
8月9日	宇城広域連合要望活動	国会議員会館 省庁	東京都	総務課
10月14日	熊本地震からの復旧・復興に向けた県・市町村による意見交換会		KKRホテル熊本	復興支援室
10月15日	熊本県復興政策要望懇談	公明党	熊本テルサ	総務課
11月12日	「チームくまもと」に対する要望聴取の会		ホテル熊本テルサ	復興支援室
11月21日	被災宅地の復旧支援に係る関係市町村意見交換会		県庁	都市整備課

災害ごみ

■災害廃棄物の受入れ状況

1 第1期受入れ(災害ごみ1回目)

- 4月15日** ●熊本県産業廃棄物協会に対して廃棄物処理の支援要請・協議。
- 宇城広域連合宇土清掃センターグラウンド(約6,000㎡)を一次仮置場とし,①瓦・ブロック,②割れ物,③木製家具,④その他不燃物に分けて受入れ開始。
- 受入れ時間は午前8時30分から午後4時まで。
- 可燃物については清掃センター施設での受入れ,焼却。減免申請をセンター窓口で行い,計量も実施。(補助金申請時に必要)



仮置場の状況

- 4月17日** ●渋滞が発生(3~4時間待ち)しているとの連絡で現地確認。翌日からは通常ごみの搬入もあるため,早急な改善を必要とする。このため,急ぎ申請受付及び計量を中止。(災害ごみの搬入量については,通常ベースでの受入量との差にすることに決定)



可燃物焼却施設ピットの状況

- 4月18日** ●上益城郡の御船町甲佐町衛生施設組合から焼却施設が破損し,復旧までに約3か月を要するため受入れの要請。4月18日から22日までに受入量186.4t。

- 【問題点】** ●仮置場での対応を市環境交通課及び清掃センター職員数名で行ったため,十分な対応ができず,分別されていない混合廃棄物が大量に置かれる結果となった。

- 4月20日** ●災害ボランティアの受入れ(5月下旬まで)最大1日30人,平均10~20人であったが,後半になると人員は減少した。
- 主に,災害ごみの車両からの積み下ろし,及び仮置場の整備に従事。



災害ボランティアの作業風景

- 4月21日** ●仮置場が早期に満杯になることが予測されたため,次の仮置場として災害協定を締結していた民間の木質チップ処理工場(清掃センターまでの途中に位置している)の一部を借地することを決定。場内整理を行う。

- 第1次受入期間内(4月24日(日)までの10日間)に受入れた台数 5,258台

第1次受入期間における受入れ車両台数の状況(一般車両)

(単位:台)

月日	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	合計
台数	1	23	38	349	606	811	199	903	1,260	1,068	5,258

2 第2期受入れ(災害ごみ2回目)

- 4月25日(月) ● 清掃センターのグラウンドでの受入れを中止し、新たに民間の木質チップ処理工場(熊本クリーンサービス・約9,000㎡)を一次仮置場に指定し、受入れ業務を再開。
- 分別品目は、①木くず、②金属・家電、③プラスチック、④ソファ・ベッド、⑤混合ごみ、⑥コンクリート・ブロック、⑦かわら・陶磁器・ガラス、⑧割れビン、⑨石こうボード、⑩スレートとする。*スレートは、アスベスト含有の危険性があるため取扱に注意した。



仮置き場への搬入状況

- 4月26日(火) ● 益城嘉島西原環境衛生施設組合から、焼却施設が被災し復旧までに約5か月を要することから、宇土清掃センターでごみ処理の受入れを行う。受入期間は4月26日から6月20日まで、受入れ量は1,255.45t。

- 4月27日(水) ● 分別品目が増えたために、分別指導員をシルバー人材センターに依頼。毎朝、市職員と清掃センター職員、シルバー人材センター作業員全員でミーティングを行い、分別基準の統一、事故防止の啓発や質疑応答を行う。
- 仮置場出口付近の住民から、車両通行に伴う粉じんの苦情が来たため、高圧洗浄機による定期的な道路への散水、注意看板を設置し車両の減速を促した。

- 5月1日(日) ● ごみ持ち込み車両の誘導及び沿線住民の安全性を確保するため、警備会社と委託契約をし、交通誘導員5名を配置する。

- 5月15日(日) ● 仮置場が満杯に近いため、第2期受入れを15日までとする。ごみの搬出及び場内整理を行った後21日(土)から再開する。
- 第2期受入期間内(4月25日(月)から5月15日(日)までの21日間)に受入れた台数 11,506台。

3 第3期受入れ(災害ごみ3回目)

- 5月21日(土) ● 第3期の災害ごみの受入れ再開。分別品目は可燃物のほか、分別は、①木くず、②サッシ、③かわら・陶磁器・ガラス、④石こうボード、⑤コンクリート・ブロック、⑥スレートとする。



レンタカーの貸出し

- 市外住民等と思われる持ち込みが多く確認されたため、申請制度に切り替えを行う。持ち込みを希望する市民は事前に市環境交通課で罹災証明書の提示のもと、持ち込みを行う品目の申請を行い、許可証を受取ることにする。仮置場の現場で許可証の品目と持ち込み品との確認を行う。以後の受入れはすべて申請主義とした。



レンタカー使用状況

- 5月22日(日) ● 軽トラックを持たず、収集場所に搬入できない人のために軽トラックの貸出を開始。当初はレンタル車の都合がつかないために福岡から4台借入れ。その後県内業者から8台借入に変更。

- 5月31日(火) ● 第3期の受入れを5月31日(火)までとする。次回の再開を6月10日(金)からとする。
- 第3期受入期間内(5月21日(土)から5月31日(火)までの11日間)に受入れた台数 1,659台。

4 第4期受入れ(災害ごみ4回目)

- 6月10日(金) ● 第4期の災害ごみの受入れ再開。分別品目は第3期と同様。

- 6月19日(日) ● 第4期受入期間内(6月10日(金)から6月19日(日)までの10日間)に受入れた台数 757台。

5 第5期受入れ(水害ごみ1回目)

- 6月22日(水) ● 6月20日から21日未明にかけて記録的豪雨に見舞われ、地震により弱った地盤が崩壊し、土砂災害、土石流による災害、河川の氾濫による浸水等、大きな被害が発生し、これに伴い大量の災害ごみを処理する必要が生じた。



清掃センターでの減免申請チェック状況

- ごみ処理の方法について九州環境事務所に問合せたところ、補助金の関係で可能な限り地震と水害は分けて行うようにとの指示があった。

- 災害ごみと混同しないように、水害ごみの内、宇土清掃センターにおいて家庭から持込まれるごみを、グラウンドで流木を受け入れることを決定。

- 受入れる「燃えるごみ」は、①畳、②布団・毛布・絨毯、③ブルーシート、④竹・草、⑤その他燃えるごみとする。

- 受入れる「燃えないごみ」は、①木くず・木材、②木製家具、③プラスチック、④陶磁器・ガラス、⑤ベッド・ソファ・マットレス、⑥金属くず、⑦電化製品(ただし、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン除く)

- 土砂の受入れは行わない。

- 地震による災害ごみの持ち込みについては、中止のままとした。

- 6月24日(金) ● 木製家具の搬入が予想よりも多く、清掃センター施設バックヤードが満杯となったために、急ぎョグラウンドを使用することにする。

- 6月29日(水) ● 場内整理のため、この日で一時中止。

- 【問題発生】 ● 被害が大きかった地区において、海岸沿いの空き地に水害ごみが大量に廃棄されてあるのが発見された。しかも市外から大量のごみが搬入されたことを確認した。



不法投棄された水害ごみ

- 放置しておけば更に持込まれることが予測され、早急な対応が必要であるが、地区でその経費を負担してもらうには、あまりにも量が多いため、市で対応することに決定し、市内の業者に分別・搬出を委託した。



分別作業の状況

6 第6期受入れ(水害ごみ2回目)

7月4日(月) ● 水害ごみの受入れ再開。

7月10日(日) ● 場内整理のため、この日で一時中止。水害ごみ第2回受入れは、7月4日(月)から7月10日(日)までの7日間で363台。

【問題発生】

- 河川氾濫のために、家屋敷地内に多くの土砂が堆積したが、土砂はごみではないために災害廃棄物事業では対応できず、受入れの対象にはならない。このため、問合せがあった時には、近隣自治体の民間処理業者を紹介していたが有償であるために、敷地内で集めた土砂をそのまま河川に流すという事態が多く発生した。
- このため、各家庭に土嚢袋を配り土砂を入れ道路脇に置いておく土木課のパトロールが収集するルールをつくった。市のグラウンドを開放し、一次仮置場として使用。市の建設業協会に管理を依頼した。

7 高齢者等に対する戸別収集

7月4日(月)～7月12日(水)まで実施

- 高齢者等で親戚や近隣からの援助が得られず、どうしても災害廃棄物を搬出できない世帯への対処が課題となっていた。
- 近隣自治体においては、町内に収集場所を指定し拠点回収をするケースもあったが、この場合収集品目としていない家電リサイクル品やごみの混在等の不法投棄が問題となるため、本市では採用をしていなかった。
- 嘱託員に担当地区内で戸別収集を必要とする世帯の名簿作成を依頼、同時に収集する品目も市に申請してもらう。
- 市はごみ収集委託業者4社と協議のうえ、スケジュールを作成し戸別収集を実施。



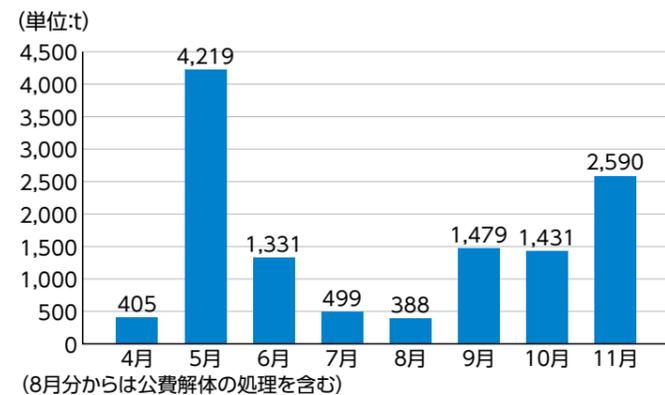
戸別収集の状況

8 公費解体による廃棄物の受入れ

8月1日(月) ● 公費解体による廃棄物の受入れを開始。

9 災害廃棄物処理量の推移

4月から11月までの累計：12,332t
補助申請による見込総量：72,620t (H28・29)



【特に注意を要した事項・課題】

- 災害発生後速やかに、県産業廃棄物協会宇城支部と協議を行い、一次仮置場の場所の設定をし、場内整理、分別、仮置場からの搬出、処分等について一連の管理を依頼する。(災害の規模別に仮置場を事前に設定しておく必要がある。)
- 対応マニュアルは、災害のレベルに応じて作成すべきである。地震、台風、水害と大地震、大水害など。また、産廃協会への要請基準も必要である。
- 仮置き場の地面は砂利敷きやコンクリートのほうが良い。
- 本震直後、し尿処理施設タンクの破損、農業施設等から河川への油漏れ、災害ごみ受入れ現場の管理等、個人の携帯電話しか通信手段がない中、混乱を極めた。
- 前震時にし尿処理施設の配管損傷による敷地内への汚泥の流出が発生。周辺への流出は防ぐことができたが、受入れができなくなり宇城市の下水処理施設への搬入及び八代市にも受入れを依頼。(八代市への搬入実績は無し。)
- 災害廃棄物の受入れをする際、広域連合職員の協力をどこまでお願いするか、また受入れ期間の設定、受入れ品目の設定、休止期間、再開の日程等、構成市町による協議を行い、できるだけ統一歩調がとれるように配慮した。
- 分別品目や受入品目は近隣自治体と同じになるよう事前に調整しておいた方がよい。(市民の苦情が多いのは、「〇〇市は受入れるのに、宇土市はなぜ受入れないのか」である。)
- 交通安全対策のために交通誘導員を設置しようと思っても、県内一斉であるために、希望する人数がそろわない。受けてくれる業者を探すのが大変である。
- 主要道から仮置場までの搬入・搬出路沿いの住民に対し、協力の依頼を行うとともに、当該自治体の嘱託員に対する説明を行う。
- 仮置場から処分場への搬出については、特に県産業廃棄物協会の大型車両を使用するので、地元住民に迷惑をかけないように、運転速度に注意すると同時に交通誘導員による指導を徹底させる必要がある。
- 仮置場にはシルバー人材センターによる分別作業員を配置したが、持込む人の中には、指定している物以外や分別を全くしていない、あるいは明らかに便乗ゴミと思われるものも多く、また業者と思われる搬入も多くみられる。これをさばくためには相当のパワーと根気が必要になり、どうしても市職員の配置が必要である。
- 多くのボランティアに助けていただいたが、ボランティアはどうしても平日は少なく、土曜・日曜日が多くなり、その送迎や休憩等に対し公用車での対応が必要となり対応職員の確保に苦慮した。また日数が経つと次第に少なくなってくる。現場での作業人員の割り振りに苦労をした。
- 市町村によっては、地区に拠点を設け、災害廃棄物の搬出を受けるところもあったが、収集品目以外のものが大量に投棄され、しかも分別ができず回収がつかないケースも多かった。また、道路上にまで災害ごみが溢れ、緊急車両の通行に支障を来した市町村もあったため、本市の場合には拠点回収は行わず、地区ごみ置場に災害廃棄物が確認された時は、原則として行政区の責任で解消してもらう方法をとった。その代りに、軽トラックの貸出し、あるいは高齢者世帯等への戸別回収を行った。ただし、車両の確保には苦慮した。
- 不法投棄は初期段階で対応しないと、一晩で山積みされる。嘱託員との連携が大切である。
- 渋滞緩和のために、一時期、搬入許可手続きを止めフリーパスにしていたが、市外から大量の災害ごみの搬入が認められたため、再度、許可申請にしたところ、搬入量が大幅に減少した。方法については検討が必要であるが、何らかの形で許可申請の制度をとるべきであると改めて感じた。
- 水害の際に大量の土砂が問題になる。災害ごみとしての受入れができないため、電話対応等で苦慮したが、土嚢袋で詰めたものについては収集し、市指定の仮置場に置き処理するようにした。水害で一番困るのは、泥、石、岩である。

復興支援室の変遷・記録

1 所属メンバー、部署の名称

○発足

平成28年4月26日に復興支援室の前身となる住宅対策班が発足。災害対策本部に属する特別チームとして市長直轄の部署として立ち上げ。メンバーは4月に再任用となった元部長級職員を班長として、宇土市から市長会と県庁へ出向していた職員2名、4月1日の人事異動で経済部へ異動したばかりの職員1名に非常勤職員2名を加えた6名が所属した。

当初、避難所に避難している方への住まいの支援をはじめ、学校の教室に避難している方を体育館へ案内することで学校の再開を目的とした。

その後、災害救助法の住まいに関する事務(仮設住宅、被災住宅の応急修理)、義援金、被災者生活再建支援金、被災家屋の公費解体事務を担当する部署となる。

○被災者支援室から復興支援室へ

6月1日に被災者支援室へと部署名を変え、健康福祉部に属し、室長として課長級職員が配属される。

9月15日には部署名が復興支援室となり、正規職員の課長が引き続き室長として任命される。その後多いときで20名以上の職員が所属した。

平成31年4月からは福祉課の1係となり、福祉課復興支援係となる。

2 業務

○平成28年4月～7月：混乱期

混乱期。窓口に来る市民の方も制度の内容がわからず、避難所から早く家に帰りたい、安全性を理由にアパートの退去を求められている、家の倒壊が心配などの相談が相次ぎ、具体的な支援制度の案内よりも相談を聞くことが主な業務であった。

このような相談については、片付けボランティアの案内や被災者支援制度を利用するには災証明書が必要なことを伝えていった。災証明書が半壊以上の判定結果が出た方には、義援金や仮設住宅の制度を案内。ここで被災者の方は住む家を修理して住み続けるか、解体してさらなる支援を受けるかの選択を迫られ、狼狽する方や決断がなかなかできない方も多くいた。1つの相談につき平均30分ほどの時間を割き、応援職員なしでは対応できない状況が続く、窓口が常に満杯になる状況であった。



平成28年4月27日付 熊本日日新聞



平成28年8月の復興支援室の様子

○平成28年8月～12月：仮設住宅の建設が本格的に

8月に通常業務が旧庁舎北側駐車場の仮設庁舎2階に移る。災証明書の発行が本格化され、各種制度の申請が最も多い時期。仮設住宅も随時完成し、入居募集→抽選会→鍵渡しといった流れが定着していった。

10月には地域支え合いセンターを設置。市社会福祉協議会と(株)くまもと健康支援研究所に業務委託を行い、復興支援室と連携し仮設住宅入居者の支援を行うこととなる。支援内容としては、仮設住宅入居者の個別訪問を行い、声掛け、見守りを実施。ときに制度利用のつなぎ役となり、市窓口に掲げることも多々あった。みんなの家では定期的なお茶会と健康体操を実施し、仮設住宅入居者同士のコミュニケーションの場を設け、健康維持の役目を担った。お茶会については退去後も訪れる方がおり、入居者同士の交流の促進において大変重要な役割をはたしていた。

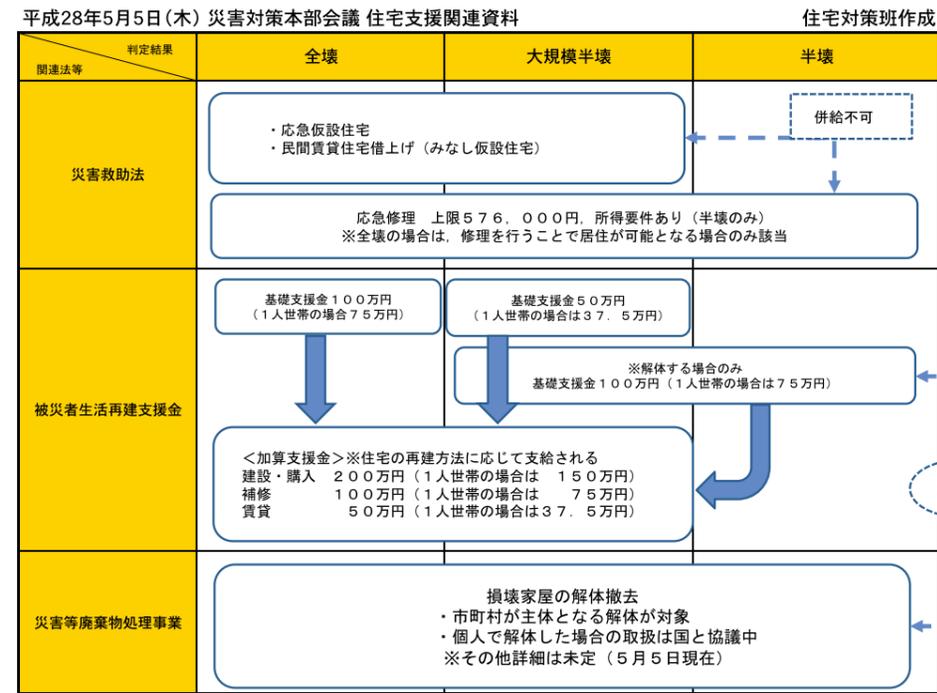
この時期までに県義援金の追加配分も数回あり、宇土市へいただいた義援金も配分することが検討された。9月には災害対策本部会議が震災復興本部会議となり、会議の所管が危機管理課から復興支援室に移る。



公費解体受付



仮設住宅抽選会(立会人同席のもと実施)



発足直後に使っていた制度案内の資料

復興支援室の変遷・記録

○平成29年1月～3月：一部損壊世帯への支援充実へ

143戸の仮設住宅が完成したが、半壊以上の世帯だけでなく、被災者支援制度を受けることができない一部損壊世帯への支援を求める声が強くなる。そこで、県の義援金や宇土市に直接いただいた義援金を活用し、一部損壊世帯の中で修理費が一定額を超える世帯に義援金を配分する制度が始まる。

また、みなし仮設や応急修理など申請期限が到来する制度が多くなり、この時期に制度未利用者への期限到来の周知を行った。



新松原仮設団地 着工前現地確認

○平成29年度：仮設住宅入居後1年経過、再建への具体的な支援始まる

復興支援室の場所が、仮設庁舎1階へ移動となる。

仮設住宅への入居が完了し、また、最初の仮設住宅入居から丸1年を迎え、ある程度生活が落ち着き入居者も動きがないままであった。

このとき、復興支援室には東日本大震災後の生活再建支援に関わった派遣職員が配属され、早い時期での生活再建着手の重要性・必要性を訴えた。アパートなどの民間賃貸物件は後になればなるほどニーズに合う物件がなくなること、建築工事についても契約を早い段階で行わないと施工業者もつかまらず、その分再建が遅れることが主な理由である。そこで、仮設住宅入居者にも十分な説明を行いながら、再建に向けての意識を高めてもらう取組を行った。世帯ごとの詳細な状況把握、係員でこれまでの経過情報を共有できるシステムを組み立て、また、地域支え合いセンターとも連携しながら再建支援を行っていった。

年度後半には国から熊本県に充てられた約500億円の復興基金を原資として様々な熊本地震の独自制度が始まる。復興支援室では、すまいの再建支援制度として転居費用助成事業などの再建を後押しする制度を担当した。公費解体の受付も9月に終了し、すべての公費解体業務が終了した。

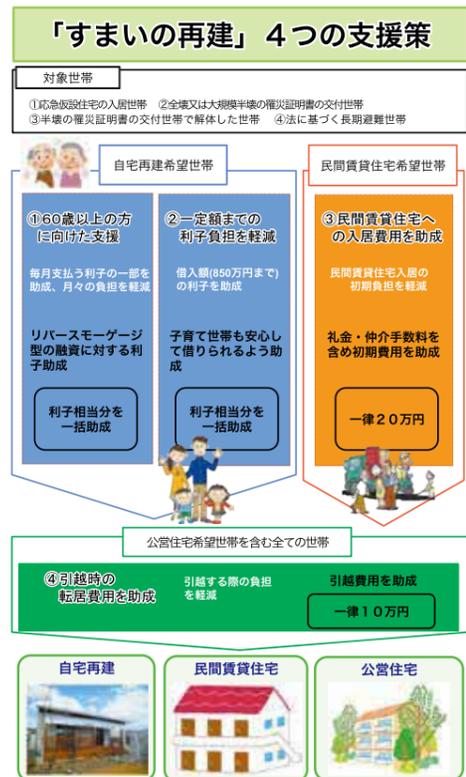


みんなの家の建築に関する座談会

○平成30年度：仮設住宅入居者の再建本格化、延長要件の確認

仮設住宅が2年の入居期限を随時迎え、延長要件に該当するかどうかの確認が本格化する。この時期から退去者が多くなり、主な申請がすまい再建支援制度に移行していく。

年度後半には、熊本県を中心とした各自治体が一体となって取り組む、震災の記憶の伝承を目的とした震災ミュージアム事業構想が本格化する。



当時のすまい再建支援制度のパフレット

○平成31年度：さらに再建加速化、震災経験の記録を進める

年度後半に再建率が9割を超え、プレハブ型の仮設住宅の撤去が本格化する。令和2年1月にはプレハブ型仮設住宅の全世帯が退去。また、各種制度の新規の申請者も比較的落ち着き、熊本地震の経験や記録を残す作業に移っていく。震災記録誌の作成、被災したことの経験から得た実務レベルでの資料作りである発災前準備事項整理、そして震災ミュージアムの会議を重ね新庁舎への設置の話が進むこととなった。

〈各種事業や制度〉

平成28年度から開始した事業

- すまいに関する総合窓口
- 応急仮設住宅(建設型)
- 応急仮設住宅(民間賃貸借上制度)※通称「みなし仮設住宅」
- 被災住宅の応急修理
- 日本財団見舞金
- 被災者生活再建支援金
- 仮設住宅への支援受付
- 被災家屋の公費解体
- 震災復興本部会議 など

平成29年度から開始した事業

- 復興基金事業(すまいの再建支援制度など)
- デジタル掛け軸ライブの開催 など

平成30年度から開始した事業

- 復興基金創意工夫分事業
- 震災ミュージアム関連事業
- 『ONE PIECE』連携復興応援事業(銅像設置提案) など

平成31年度から開始した事業

- 発災前準備事項整理
- 仮設住宅撤去、備品利活用
- 震災記録誌作成 など

3 復興支援室への応援職員

熊本県内外からの短期・中長期の応援職員延べ200名以上が復興支援室に配属された。平成28年度中は短期の応援職員を窓口受付専門として配置し、常に窓口に座ってもらった。本市職員が担当業務を持ち、事業の方向性決定や申請書のチェック・決定・支払事務を行っていた。

平成29年度以降は2か月、6か月、1年スパンでの応援職員が配置されたため、各自に担当業務を配分。新規の事業については本市職員が制度設計、要綱制定作業を行い、実務は応援職員に任せ職員はフォローにまわる体制を作った。

応援職員が担当した主な業務は

- みなし仮設住宅受付・県への進達
- 被災家屋の公費解体事務
- 仮設住宅入居者の再建支援
- 仮設住宅維持管理 などである。



デジタル掛け軸ライブ



震災ミュージアムモニターツアー



中野区からの応援職員(平成28年8月)

復興支援室の変遷・記録

○平成28年5月～6月

短期の応援職員での受付対応

5月10日から短期(1～2週間)の応援職員が配置。中野区チーム、宇土市のカウンターパートである長崎県チームが窓口受付、電話対応にあたる。

短期の応援職員は1週間～2週間のスパンで受付対応にあたり、交代日の1日は次に派遣に来る職員との引継を行い事務にあたった。引継時間が2時間程度と短いこともあり、交代のたびに市職員が制度の説明や受付方法の説明にあたった。



被災者支援室の様子(平成28年8月)

○平成28年7月～現在

窓口受付支援の短期の応援職員も引き続き配置し、中長期派遣始まる

7月からは中長期(2か月以上)の職員が配属。受付対応のみならず、担当事務を担うこととなった。短期の応援職員よりも担当する事務の範囲が大幅に広がり、決裁の起案を行うことができるようになったため市職員の負担が軽減された。

平成29年度以降は1年単位での応援職員も派遣となり、事務分担も通常の職員と同程度になった。応援職員も被災者の方とも顔見知りとなり、市職員よりも頼られる存在となっていった。



みんなの家での集会(応援職員も参加)

4 被災家屋の解体・撤去(公費解体)に関する経過

<平成28年>

○5月3日

丸川環境大臣(当時)が熊本入り。熊本地震で被災した家屋の公費解体の対象を半壊以上とすることについて、熊本県と熊本市に通知した。全壊家屋に追加して、半壊の判定を受けた家屋等の解体費用についても補助の対象となる。既に個人が自主撤去した場合についても、民法上の事務管理の考え方などにに基づき補助の対象とした。

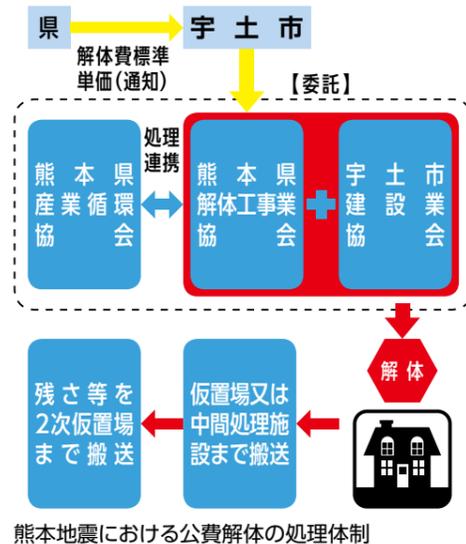
○6月1日

受付準備に入る。

被災者支援室内に家屋処理支援班を設置。当初、市職員は1名での対応であった。申請前の事前相談開始。

○同月20日

公費解体の申請受付開始。非常勤職員や応援職員で受付を行い、相続や権利関係につき疑問がある場合は補償コンサルタントに相談する体制を整えた。



○7月～9月

申請受付のピーク。当初平成28年8月末までを申請期限としていたが、熊本県の基本方針である2年以内の処理終了をもとに、最終的に平成29年6月末を申請期限とした。非住家建物の解体については、被災建物等の被害程度認定申請書の提出後、損壊の程度を判定し、半壊以上のものについて公費解体を行うかどうかの判断を行うこととした。

○8月～

公費解体開始

○12月22日

公費解体の本格稼働に伴い、自費解体の申請受付を終了。

<平成29年>

○1月～3月

公費解体が本格稼働。1次仮置き場の許容量と解体後の災害廃棄物量を調整しながらスタートした。当初進捗率が伸び悩んでいたが、関係機関の連携が軌道に乗り、県へ事務委託していた2次仮置き場も動き出したため、解体実施の進捗率が上昇した。

○6月末

公費解体の申請受付終了。

<平成30年>

○1月

1,103棟の公費解体(自費解体含む。)をすべて完了する。(右図参照)

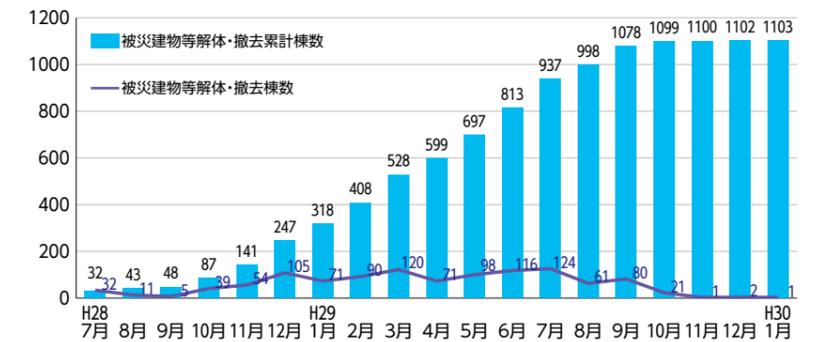


図. 被災建物等解体・撤去完了数(自費解体含む)

5 現在(令和2年3月時点)

福祉課復興支援係となる。課長1名、担当係長1名、宇土市職員2名、応援職員2名、非常勤職員2名が所属。

発災前準備事項として被災者支援制度で経験した内容を記録として残し、自治体向けに発災前にすべき準備を啓発していく。



発災前準備事項マニュアル(自治体職員向け)

復興に向けて

1 再建支援

●仮設住宅

本市では4団地117戸のプレハブ型応急仮設住宅と2団地26戸の木造仮設住宅計143戸を整備しました。また、民間賃貸住宅を利用したみなし仮設住宅にも最大324世帯が入居しました。



仮設住宅 (プレハブ型)



仮設住宅(木造型)



仮設住宅内のみんなの家

●地域支え合いセンター

平成28年10月に地域支え合いセンターを設置し、被災者の生活再建に関する相談や健康支援をはじめ、定期的な見守り・訪問を行い、被災者に寄り添った生活再建への支援を行っています。



訪問の様子



みんなの家での活動



2 震災復興計画

平成28年10月から開催した7地区の座談会を踏まえ、平成29年3月に第1期震災復興計画を定め、復旧・復興に取り組んでいきました。

また、平成30年3月には、震災復興計画の基本理念をもとに具体的な災害に強いまちづくりへの取組を示す、復興まちづくり事業計画を策定しました。この事業計画に基づき、災害に強いまちへの再生を図り、自然や環境と調和したより住み良いまち、より活力あるまちの実現を目指しています。

さらに、震災復興の取組は継続していくことが必要であり、震災復興計画で示す基本理念に基づく今後の具体的な取組については、第6次宇土市総合計画が継承し、引き続き震災からの復旧・復興に向けて取り組んでいきます。



宇土市復興まちづくり事業計画



第6次宇土市総合計画

●復興に関する計画

平成28年10月~11月
第1期 7地区座談会



各地区で開催した座談会(第1期)

平成29年3月
第1期 震災復興計画策定

■復興の基本理念

- ・元気な宇土市を取り戻すための、被災者に寄り添った迅速で効果的な復旧
- ・みんな(市民、地域、企業、行政)の協働による、災害に強いまちづくり
- ・「これからも選ばれる」まちを目指した、未来につながる創造的な復興

平成30年3月
復興まちづくり事業計画策定

■基本的な方向性

「みんなが安心して暮らせるまちをつくる、災害につよいまちをつくる」
復興計画の基本理念を踏まえ、具体的な災害につよいまちづくりへの取組を示します。

平成30年7月~8月
第2期 7地区座談会



座談会(第2期)

平成31年4月
第6次 総合計画策定(第2期震災復興計画を統合)

災害公営住宅

被災し住宅を失った方向けに、境目町に災害公営住宅を25戸建設しました。災害公営住宅は、平成30年9月に完成し、11月から入居を開始しました。集会所も併せて建設し、住民の交流の場となっています。

また、木造仮設住宅についても県から無償譲渡を受け、市営単独住宅として活用しています。



災害公営住宅



災害公営住宅



災害公営住宅 集会所

公共施設の復旧

網津支所



老人福祉センター



入地団地1号棟



これからの災害に備えて 応援協定

震災以前も協定を締結していましたが、今後の災害に備え、震災後にも様々な災害協定を締結しています。

災害後に締結した応援協定(自治体)

災害時相互応援協定	平成29年11月	神奈川県伊勢原市
		奈良県桜井市
	平成30年 2月	東京都狛江市
	平成31年 2月	千葉県市川市

千葉県 市川市 熊本市 宇土市
災害時における相互応援に関する協定書 調印式



千葉県市川市との協定

その他、本市に支店や営業所をおく事業者との物資供給協定や、災害時の調査活動を締結しています。

【熊本地震後の協定締結先】 ●コカ・コーラウエスト株式会社 ●日本下水道事業団 ●一般社団法人熊本県ペストコントロール協会 ●「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会 ●日本郵便株式会社 宇土市関係郵便局 ●一般社団法人 宇土地区医師会 ●株式会社 肥後銀行 ●株式会社 カインズ ●日本下水道管路管理業協会 ●熊本県酪農業協同組合連合会 ●一般社団法人熊本県解体工事業協会 ●西日本電信電話株式会社 熊本支店 ●カネリョウ海藻株式会社

被災者への 再建支援について

令和2年2月末時点

1 リ災証明の認定結果(住家のみ)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
認定世帯数	119	172	1,645	4,585

2 応急仮設住宅

(1) 建設型

名称	戸数	入居世帯	入居者	供与期間
高柳仮設住宅	42戸	0世帯	0人	H28.6.26~R2.6.25
境目仮設住宅	24戸	0世帯	0人	H28.6.19~R1.6.18
新松原仮設住宅	18戸	0世帯	0人	H28.8.16~R1.8.3
浦田仮設住宅	33戸	0世帯	0人	H28.9.27~R2.9.23
合計	117戸	0世帯	0人	

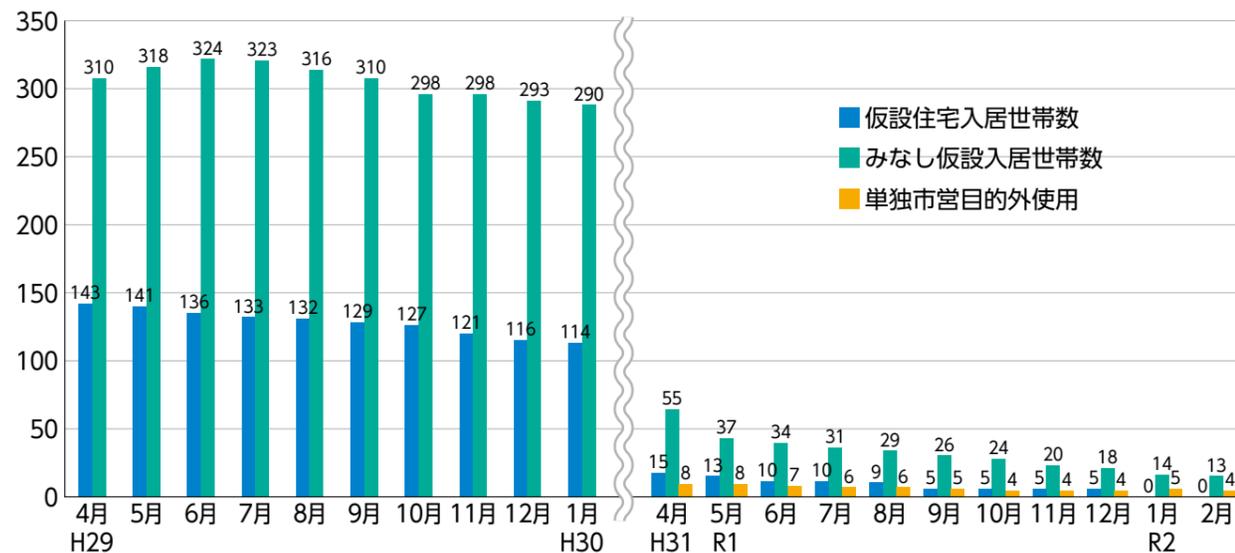
(2) 市営単独住宅境目団地(建設型:旧木造仮設)

名称	戸数	入居世帯	入居者	供与期間
境目団地11~13棟(旧境目第二仮設)	14戸	1世帯	2人	H28.11.2~R2.11.1
境目団地18~21棟(旧境目第三仮設)	12戸	3世帯	5人	H28.10.15~R2.10.17
合計	26戸	4世帯	7人	

(3) 借上型(みなし応急仮設住宅)

	申請・決定件数	退去数	入居者数(R.2.1現在)
入居世帯数	346世帯[936人]	333世帯[896人]	13世帯[40人]

仮設住宅入居者世帯数



(4) 再建完了世帯(応急仮設住宅からの再建完了世帯)

	応急仮設住宅	みなし仮設住宅	計
住まい支援利用世帯数(全件)	153世帯	346世帯	499世帯
再建済み世帯数	149世帯	333世帯	482世帯
再建率	97.4%	96.2%	96.6%

(5) 仮設住宅入居者数・世帯数ピーク

平成29年5月時点(入居者数のピーク)

	世帯数	入居者数
仮設住宅	141世帯	358人
みなし仮設住宅	318世帯	846人
計	459世帯	1,204人

平成29年6月時点(世帯数のピーク)

	世帯数	入居者数
仮設住宅	136世帯	345人
みなし仮設住宅	324世帯	856人
計	460世帯	1,201人

3 義援金

(1) 半壊以上世帯, 死亡者, 重傷者

区分	全壊	半壊解体(大規模含む)	半壊解体(大規模含む)	死亡者	重傷者
県配分	85万円	85万円	42.5万円	100万円	10万円
市配分	2万円	2万円	2万円	5万円	2万円
配分額	87万円	87万円	44.5万円	105万円	12万円
申請数	119件	649件	1,147件	12件	24件

※県配分=1次配分+2次配分+追加配分

(2) 一部損壊世帯

修理費区分	修理費(100万円以上)	修理費(50万円以上)	修理費(30万~50万)	解体再建(建築・購入)
配分額	12万円(内10万円は県配分)	5万円	4万円	12万円
申請数	680件	257件	113件	14件

(3) 非課税世帯

区分	全壊	半壊解体(大規模含む)	半壊解体(大規模含む)
県配分	20万円	20万円	10万円
申請数	55件	239件	353件

[対象者]

り災認定が半壊以上で平成30年度の住民税が非課税である世帯

ただし, 住民税が課されている別の世帯の者の扶養親族等のみで構成されている世帯(高齢者又は障がい者がいる世帯を除く)は対象としない。

その時、ひとは、まちはどう動いたのか

その時、ひとは、まちはどう動いたのか

※勤務先・所属・役職は発災当時のものです。

「助け合い」の意識が高い 顔なじみが多い地域にも 自主防災組織の必要性を実感



轟地区振興会会長、城区長

城本 和博さん

熊本地震の語り部

発災直後から地域を見回り 早目の避難を促す

私が住む城地区は歴史が古く、小西行長の城の跡だった場所。加藤清正の入国により廃城になり、平坦にならされた土地に人が住み始めたといわれています。そういう土地柄もあり地盤が弱いのだと思います。そのため宇土市の中で全壊・半壊が多く、地区のうち半数におよぶ世帯が被害に遭いました。

前震の時は、夜中のうちに消防団の代表と市役所職員の3人で見回りをし、住民の安否確認をしました。強い余震が続くため、城地区公民館を開放することを町内放送し、早目に避難するよう城地区住民に促しました。本震が起きた時は、避難所は公民館だけでは足りないと思い、所有する土地を解放しました。近くに空き地もあり、50台ほどの車が避難できました。

復興に向けて 自主防災の意識と備えを築く

前々から市役所に勧められて自主防災組織を作っていました。実践的な活動はしていませんでした。城地区は古くから住む人が多く、“向こう三軒両隣”の感覚で「組織がなくても助け合いができる」と住民のみんなが思っていました。しかし災害時は、身の安全を守り、避難するのが先決。住民の命を守るためにも、自主防災を真剣に考えておくことは区長としての役割だと実感しました。また万が一の場合を考えて、市役所をはじめ消防や警察と迅速に連携が取れる体制を整えておくことも大切だと感じています。

避難指示で轟地区を離れた家もあり、いまだに2軒しか戻ってきていません。ある時、「復旧」と「復興」の言葉の意味を考えていたところ、復旧だけではいけない。復興することで新たな一歩が踏み出せると感じ、ただ単に元に戻すだけでなく、安全な暮らしのための“地域ができる備え”について様々な人と話しました。特に、この地域は昔ながらの町。道路も細く入り組んでいます。住居を解体する家に、道路の幅を広げるために、土地の提供を依頼し、3、4軒の協力を得ることができました。地域のまとめ役は大変ですが、いろんな方の協力で復興に向けて前進しています。



避難指示が発令された轟地区



消防団として もっとできることを探る

宇土市消防団は、現在7分団617名が所属しています。熊本地震発生後、宇土市から倒壊家屋の調査を依頼され、消防団全員であたりました。花園、神馬地区では地割れした道路をブルーシートで応急処置したり、断水している避難所へトイレ用の水を運ぶといった作業を行いました。要請を受けた作業のほか、発災から3日目以降は、避難して留守にしている地域の防犯のために、夜間、全分団で警戒にあたりました。

避難所運営のサポート、地域の見回りが主な仕事で、消防団として「ほかに何かできないか、やれたのではないかと」考えることもしばしばありました。同じ宇城広域連合消防本部に所属する宇城市、美里町の団長も同じようなことを考えていたそうです。発災から1年後、3自治体で意見交換会を行い、災害時の消防団の動き方を再検討しました。

豪雨災害後の救助活動は 団員の安全を第一に

追い打ちをかけるように、平成28年6月20・21日には豪雨災害に見舞われました。私が住む住吉町をはじめ、宇



消防団の活動の様子

熊本地震の経験が 消防団員としての訓練や 活動を見直すきっかけに



宇土市消防団団長(現職)

山本 章博さん

土市西部地域が浸水。夜12時には雨もぱたりと止みましたが、轟と長部田の2か所に崖崩れがありました。夜出動しようとしても、家の前は冠水し、一歩も出られない状態です。明るくなるまで待機し、消防署員と一緒に救助活動を行いました。救助活動の中で気をつけたのが団員の安全です。地震後の豪雨ですから、一人も殉職させてはならないという気持ちがありました。

熊本地震・豪雨災害を受けて、地域住民を守り、消防団自身も安全に活動できるよう、改善を進めています。これまでなかった呼集基準を「震度5強以上・津波警報発表」と定め、より迅速に対応できる体制を整えました。また、日頃の訓練や合同の防災訓練でも、地震や火事、水害などを想定した訓練を行うようになりました。地震を経験したことで、団員たちも「いざという時に動ける訓練にしたい」と意識も変わってきています。私も気を引き締め、取り組んでいきたいと思っています。

婦人会のみんなでつくる 温かいご飯で 避難所生活を支える



宇土市地域婦人会連絡協議会会長(現職)

甲斐 きみ子さん

婦人会の持ち寄り食材で はじめた炊き出し

網津地区の婦人会として支援活動をはじめたのは、本震が起こった17日の朝、網津小学校に避難する元PTA会長の連絡からでした。

その時点で200名が避難し、なかには長く食事をしていない人もいたので、ご飯とみそ汁だけでいいからつくってもらえないかとの相談でした。幸いなことに、網津小学校横にある多目的体育館には調理室があり、確認すると調理室は無事で水道も使えました。区長や消防団などに自主防災をすることを報告し、片付けなどの協力を依頼。同時に、婦人会のメンバーにはできるだけ食材を持って来るようお願いしました。この地区は農家も多く、米や味噌など備蓄している家が多いのも幸いしました。その後も区長や住民のみなさん、婦人会がそれぞれに食材を調達しながら、網津小学校、住吉中学校、住吉漁協、3か所で多い時で避難する200～300人分の炊き出しを5月末まで続けました。

婦人会組織と 日頃の防災訓練が役立つ

「できる人が、できる時に、できることをする」というのがボランティア活動の基本です。余震が続く中の活動なので、自身の身を考えた上でよければ協力して欲しいと伝え、婦人会のみなさんは快く集まってくれ、婦人会の絆の深さを改めて感じました。

また、日頃から自治体と供に防災・減災の訓練を実施していたので、このような大きな災害は初めて経験しましたが、いざという時の行動ができたと思います。婦人会という組織としての縦のつながりに加え、自治体や地域のみなさんとの横のつながりがあったからこそ、長期にわたる活動ができたと思います。

気が張り続ける支援活動のなかでも、うれしかったこともあり、それは、「覚悟して被災地に来ましたが、温かいご飯が食べられ、病氣もせずに帰ることができます。ありがとうございます」という千葉県から派遣された若い職員さんの言葉。避難する人、それを支える人からも喜ばれる支援活動ができ、婦人会にとって大きな励みになりました。

これからも私たち婦人会は、安全で安心な地域づくりを目指していきます。



網津地区での炊き出し



要援護者の台帳や 命のバトンが迅速な救助に

宇土市民生委員・児童委員連絡協議会は、中央・東部・西部の3つの単位民児協からなり、私は当時西部民児協の会長でした。西部民児協は災害に備えて平成16年から要援護者の台帳をつくり、持病や病歴、かかりつけの病院、緊急時の連絡先等の情報を命のバトンに入れ、災害や緊急時に役立つ個別支援計画の整備を始めていました。また、西部民児協の委員22名を緑川・網津・網田の3地区に分けて情報伝達網をつくり、非常時には会長の私から2名の副会長へ、さらに次の民生委員へと、連絡をもれなくスムーズに行う体制を整えました。この体制づくりは西部民児協から先駆けてはじめ、宇土市の民生委員全体に呼びかけていきました。

また、行政からの指導を受けて自主防災組織作りに努め、民生委員はその体制の中で要援護者の避難支援を行います。年に一度の避難訓練にも参加、そういうことが熊本地震で要援護者の安否確認を迅速に行うことにつながりました。ただ本震の時は、停電のため固定電話が使用できず、大半は翌朝民生委員が直接訪問するまで確認が取れませんでした。インフラが寸断された状況下で、要援護者と連絡をどのようにするかという課題が残りました。



命のバトン

地域を見守る民生委員の 地域に根差した活動が 防災にも生きる



宇土市民生委員・児童委員連絡協議会会長(現職)

山本 文市さん

民生委員一人ひとりが 「地域の見守り役」に

東日本大震災では、56名もの民生委員が犠牲になりましたが、これは「自分が助けないと」という使命感によるものでした。そのため、災害対策基本法が改正され、要援護者の避難支援体制の構築が推進されました。

そのような体制をつくるには、災害弱者をピックアップし、要援護者に対してコミュニケーションを取ることが不可欠です。区長と連携して、民生委員がより深く状況把握に努めることです。

災害の種類は様々で発生の状況によって支援も変わりますが、研修を積み重ねて民生委員一人ひとりの意識を高め、「地域の見守り役」という認識を地域の皆さまに広げていきたいと思っています。

民生委員の人材確保も難しいのですが、地域を見守る活動を続けるためにも、いろんな方になり手として手を上げて欲しいですね。

※勤務先・所属・役職は発災当時のものです。

地元医師会が主導し 災害派遣医療チームとともに 被災者の命と健康を守る



宇土地区医師会 会長

尾崎 建さん (写真右)

宇土地区医師会 会員

本多 靖洋さん (写真左)



次々に到着する 医療チームをマネジメント

尾崎 震度7の地震などの際は、日本赤十字社経由で負傷者の情報を収集するDMAT(災害派遣医療チーム)が派遣されます。DMATを皮切りに、救護所を手伝うJMAT(日本医師会による災害医療チーム)が要請され、さらに状況や時期に応じて感染症対策チーム、災害ナースチーム、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、リハビリ、歯科医など、全国の災害派遣医療チームが派遣されます。他県からの各チームの人達と情報を共有し、現場の対応をするのは地元の医師会員・歯科医師会員・薬剤師会員・地区の保健所及び自治体の職員であり、リーダーシップをとるのは、やはり医師会でした。病院の被災も、医療チームのマネジメントも初めての経験ですから、一瞬不安を覚えました。

本多 前震発災から時系列でいうと、深夜0:03に2回目の震度5強の揺れが襲ってきました。消防団第一分団長である弟のところに情報が送られて来ておりましたので弟と一緒に宇土市の全ての指定避難所をまわり、医療処置が必要な状況を確認しました。

前震の翌日4月15日(金)医師会長の尾崎先生が、医師会の先生方に呼びかけられ、宇土地区医師会館に集

まり医師会としての対応を協議しました。

その後、思いもよらず本震が発生し、翌日、医師会の先生に呼びかけて集まり、今の段階では、それぞれの病院を守り、有床診療所の先生には負傷者の搬送に備えて体制を整えていて欲しいとお願いしました。市役所裏に設置された対策本部横に救護所を置き、市役所から近くに病院を構える私が診療に当たりました。4月17日午前9時には最初のDMAT・亀岡市医師会チームが到着し、続いて鹿児島、仙台からのJMATが到着。救護所の対応、避難所での救護処置や健康管理、救護所開設のアナウンスもお願いしました。

尾崎 日中はJMATに救護所の対応をお願いしました。災害時の避難所は、昼は人数が少ないのですが、夜に集まって来られる人数が倍増します。他県から来ているチームは、夜は宿泊先に帰ります。そのため、JMATチームが対応できない時間帯、しかも避難人数が多くなる夜間は医師会員が交代で診てまわりました。



本多 東北の震災と比べると、病院は無事で診療もできましたし、治療を受ける場合は、地元の病院を利用してもらえるようチラシの配布や声掛けをし、診察可能な病院の一覧を作り避難所などに掲示しました。

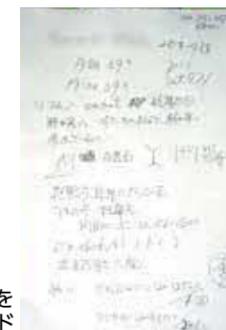
尾崎 出来るだけかかりつけの医師に診てもらった方が、その後の対応もスムーズになりますから。

医師会の意思をひとつにして 「宇土を守る」

本多 避難所の状況は日々変わっていくので、情報の共有にも工夫が必要でした。医療、訪問看護、訪問介護など、患者一人ひとりの情報を書き込んだボードを避難所に作り、関係者みんなが閲覧できるようにしました。そ



用意した大きな地図



患者一人ひとりの情報を
書き込んだボード

の後、関係者だけ閲覧できる携帯のシステムを活用し、これも役立ちました。また、避難所や医療機関、被害状況を書き込んだ大きな地図を用意したのも、県外の医療チームから「役に立った」と言われました。

尾崎 錯綜した状況下ですから、保険証の提示や診察費の支払など、患者さんには困難なこともあります。医療費の支払は後日にし、混乱しないように医師会だけでなく歯科医師会、薬剤師会と申し合わせ、ほかの自治体にも呼びかけました。

宇土市では、負傷者が少なく、発災後の医療サポートがスムーズにおこなわれたと評価されています。夜に地震が発生したことで混乱も少なく、野外や車中泊でも耐えられる気候も幸いしました。この幸運は神様に感謝すべきかもしれません。

本多 私たち地元の医師それぞれが的確に動けたのも、リーダーの尾崎先生がしっかりと舵取りしてくれたおかげです。私たちが救護活動に没頭していましたが、被災者であることも忘れてはいけませんね。病院の運営、職員の生活も背負っているので、医療費の面を明確にすることも、実際に災害に直面してわかりました。

尾崎 医師会会長として感じたことは、災害時は会員の意思をひとつにして医療活動に当たることの大切さ。医師はみんなが一国一城の主です、時には叱咤し、はっぱをかけ、願いを重ねまとめていく。私自身も、山本五十六の「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」の言葉を胸に行動しました。また、命令系統がいくつもあると、現場は混乱してしまいます。ありがたいことに、宇土市長が医療支援は医師会に一任してくれたことも大きかったと思いますし、行動力のある本多先生に活躍してもらうこともできました。県外からの医療チームや医師会が動きやすい現場に整えることで、関係者の方々の「宇土を守る」という気持ちに応えることができたと思います。



悲しい気持ちを元気にしたい 避難所で出会ったおばあちゃんに 「ハッピーバースデー」を送る



宇土東小学校2年生

白石 陽夢さん

熊本地震の語り部

地震の時は、 危険で思い通りに動けない

4月14日の夜は、晩ごはんを食べていた時に地震が起きました。こんなに大きな地震は初めてでびっくりしましたが、小学校の防災訓練で教わったようにテーブルの下に隠れました。その後は、お母さんと弟と3人で車の中で寝ました。とても怖くて、死ぬんじゃないかと思いました。15日は寝ている時に地震が起きて、お母さんが起こしにきました。パッと目を覚まして、弟を起こして、家族みんなで小学校の体育館に避難しました。小さな地震も何度も来て、その度になるアラームの音も怖かったです。でも、地震を経験して、屋根の瓦が落ちたり、石が崩れたり、危険なことがわかりました。学校の防災訓練の通りに動けないので、学校で習った「押さない・走らない・しゃべらない・もどらない」のルールは守らないといけないと思いました。

避難所の人を ひとりでも元気にしたくて

避難所には友達も来ていたけど、運動場には車がいっぱいで外で遊べませんでした。お父さんとお母さんは、片付けのために家と体育館を行ったり来たりしていたので、弟と二人で避難所にいることも多かったです。それに、弟は保育園の年長なので、お母さんから一緒にいるようにと言われました。そんな時、斜め前くらいにいたおばあちゃんが、小さな声で「明日は誕生日なのに」と言っているのが聞こえました。誕生日なら祝ってあげたいと思って「ハッピーバースデー歌おうか?」と聞くと、「誕生日は明日よ」と言われました。地震の時に誕生日なのは悲しいし、僕もお母さんに祝ってもらおううれしいので、僕がおばあちゃんをお祝いしようと思いました。翌日、お母さんにお菓子を買ってもらい、弟と一緒に「ハッピーバースデー」を歌いながら渡しました。おばあちゃんはとても喜んでくれて、僕もうれしかったです。それから1年くらいたって、おばあちゃんが僕を探すために学校に手紙をくれました。また「ありがとう」と言ってくれて、あの時、おばあちゃんを元気づけられてよかったなと思いました。



不安をやわらげてくれた バースデーソング

前震・本震ともに自宅で被災しました。家の損壊はまぬがれましたが、家具が倒れ、ものが散乱。そのため、避難所に指定されている宇土東小学校の体育館へ向かいました。発災以降、車中で過ごしていたので、足を伸ばしてホッと一息付けました。余震が続いていても、周囲に多くの人がいるのは安心ですし、幼なじみと話しをしていると幾分か気が紛れます。避難所で過ごしたのは5日間ですが、その間に誕生日を迎えることになりました。

4月19日が誕生日で、前日「ここで誕生日を迎えるのか…」とポツリともれた声に、「おばあちゃん、ハッピーバースデー歌うね」と小さな男の子が返してくれました。見ると、避難所で隣同士になった小学生と保育園の兄弟です。「誕生日は今日じゃないよ。明日歌ってね」と言いながら、男の子の笑顔とやさしい言葉に心がほぐれ、明日が楽しみになりました。翌日、兄弟が駆け寄ってきて、小さなお菓子と歌をプレゼントしてくれました。



発災当時の避難所(宇土東小学校体育館)

避難所で出会った 兄弟からの歌のプレゼントで 一番うれしい誕生日に



「総合ケアサポートセンター天寿園」勤務 社員教育・研修・実習指導(現職)

熊本地震の語り部

岩野 徳子さん

兄弟の思いやりが、 子ども達に広がるように

落ち着いたならあらためてお礼をしようと考えていましたが、慌ただしい日々の中で兄弟の名前を忘れてしまいました。ご近所で、孫と同じ小学校、運動会に行けば再会できるはずですが、2年続けて運動会に行っても見つけることができず、とうとう小学校に手紙を送ることに。すると教頭先生から電話があり、兄弟を見つけ、親御さんにも知らせたと伝えてくれました。お母さんは「覚えていてくれるとは思っていませんでした」と驚かれています。避難所で過ごした中で一番うれしかった出来事です。忘れる訳ありません。

その後、教頭先生から、この手紙を道徳教育の教材に使いたいとの申し出があり、それが「おばあちゃんのハッピーバースデー」です。「熊本地震の記録映像」の語り部として熊本県からの依頼も受けることになりました。

災害時だからこそ、やさしさや思いやりが大切になると、道徳の本を読んでくれた子ども達にも伝わるとうれいですね。

怖い思いをした地震 命を守る大切さや 優しさを学ぶ体験に



宇土小学校2年生

中尾 桜さん

熊本地震の語り部

ひいおばあちゃんの 無事を祈って熊本へ

前震の時は、次の日が授業参観だったので、学校の準備をして寝ようとしていた時でした。グラグラと大きく揺れて、怖くて何も考えられませんでした。学校の避難訓練でもやったように机の下にもぐりました。その時、お父さんの「車に乗って!」と叫ぶ声がありました。家の裏がガケなので、家にいたままではとても危険だったので。おばあちゃん、両親、妹と弟も無事でしたが、熊本市にひとりで住むひいおばあちゃんが心配だったので、様子を見に行きました。家に着いたらひいおばあちゃんの姿がありません。もう避難していたのです。ひいおばあちゃんがケガをしていないか心配でしたが、避難所で元気な顔を見て安心しました。「大丈夫だった?怖くなかった?」と声を掛けると、「大丈夫だったよ」と笑顔を見せてくれました。次の日は、みんなでひいおばあちゃんの家泊まりました。地震がおさまるまで待って避難所に行きました。朝になって、ひいおばあちゃんも一緒に宇土市の避難所に行きました。

避難所で書いた反省文が 道徳の教材に

避難所では、小さな地震があったので怖かったのですが、いともいたのでキャンプみたいな感じがしました。学校も休みになり、みんなでカエルを捕まえたり、水遊びをしたりしました。すると、おばあちゃんから「断水しているところもあるのに、水を粗末にしたらだめでしょ!」と怒られてしまいました。「反省文でも書きなさい」と言われて、ひいおばあちゃんを迎えに行った時のことを作文にしました。お母さんが先生に見せると、熊本地震関連教材の『つなぐ〜くまとのあしたへ〜』に載ることになりました。ひいおばあちゃんに見せると、とても喜んでくれて、いろんな人に本を見せています。地震の後にはひいおばあちゃんと一緒に暮らすことになり、前よりもみんなに優しくなったような気がします。

いのちを考えるきっかけに

この災害で亡くなった方々の家族の人の辛い顔を見て、「私の家族にはこんな思いはさせたくない…辛い顔をさせたくない」と思いました。自分の人生は一度きりしかないから、心臓が疲れたというまで精一杯生きようと思えます。地震はとても怖かったのですが、今考えると私にとっていのちを考える出来事になり、いい体験になったと思います。



発災当時の避難所(宇土小学校体育館)

仮設住宅の暮らしから 生活再建のあとまで しっかりと見守る



入居者からの 「ありがとう」が励みに

私は約10年にわたり民生委員として活動していますが、発災直後は避難所となった地元の公民館で避難してきた方々のお世話をしました。6月末に仮設住宅が完成し、10月には入居者の生活支援を行う宇土地域支え合いセンターが設置されました。支え合いセンターの生活支援相談員は、支えが必要な方の話を聞き、支援のつなぎ先を探すのが仕事。悩みを一日も早く解決するお手伝いをするのは、民生委員と変わりはないので、立ち上げ時に応募しました。

仮設住宅は全部で143戸あり、最初は高柳仮設団地42戸を担当しました。相談員2名1組で訪問し、健康問題や住まいの再建、日常生活の困り事などを聞いていきます。一番気に掛けていたのが75歳以上の入居者。熱中症が心配になる夏場や一人暮らしの高齢者には特に神経を使い、訪問できない時は電話をして状況を確認しました。また、ピーク時には約300世帯いらっしやっただけなし仮設入居者にも同じように支援をしています。そういう動きもあって宇土市では孤独死がなく、「気にかけてくれてありがとう」と、うれしい言葉もいただきました。ほかにも「みんなの家」で週に一度「うとんカフェ」を催し、入居者と相談員の交流を深めました。なかには退去後も遊びに来るなど、交流が続いているケースもあります。



宇土地域支え合いセンター生活支援相談員

柿下 君子さん

最後の一人まで、 生活再建を見届ける

相談員は、入居者のプライベートに立ち入ることもありますが、無理強いをせず、何気ない会話の中で気持ちを読み取ることが大切になってきます。そのために、東日本大震災で被災者支援を経験された方から話を伺う研修に参加し、どのように被災者と社会福祉をつなげていくかを学びました。全ての入居者の様子を把握するため定期的に担当地域を変え、月に一度は問題点や改善策を話し合うミーティングを行い、情報交換をしています。

令和元年9月末で仮設住宅は10戸、みなし仮設は26戸になり、10月からは住まいを再建された方々のフォローアップも始まりました。最後の一人までしっかりと見守り、入居者のみなさんが地震前の生活を取り戻した様子を見届けてはじめて、私達相談員もホッとできるのではないかと思います。

救援物資の配給はスピードが重要 東日本大震災の教訓を活かした 配給体制の確立へ



渋谷区議会議員

前田 和茂さん

発災直後からふるさと・宇土の支援に奔走

発災後、元松市長や高校の先輩である瀧口危機管理課長より、避難所での毛布不足の連絡を受け、当初の避難人数2,600枚を渋谷区の災害備蓄品より輸送手配。さらに本震後は、水、食料、医療品不足の連絡を受けるものの、運送会社での輸送の手配がつかず困り果てているなか、東京本社の熊本ゆかりの企業のご好意で、運搬トラックに便乗して宇土市へ物資を運搬しました。宇土市に到着して見たのは、市役所裏の駐車場に山積みになった支援物資。危機管理課長から「配布まで手が回らない」と聞き、翌日に各避難所に配布してから帰京すると約束しました。小・中学時代の友人や後輩にトラックの手配や手伝いをお願いし、初日の配布は無事終了。しかし、ありがたいことに全国から届く支援物資の量は増える一方。そのまま帰る事ができず結局、議会日程で許される9日間救援物資の配給を行いました。

配給ボランティアで印象に残ったのが、高校生が本当によく働いてくれた事です。心ない人から並ぶ時間が長いなど怒鳴られながらも、最後まで働いてくれた姿に

感動しました。物資の配布は、一人ひとりに平等に配る事は大切ですが、物資の価値は日一日と変わっていきます。平等配布を重視し、配給が遅くなった東日本大震災の教訓を活かして「必要と思われる地域にできるだけ早く配る」ことの重要性を再認識しました。

被災地支援の経験を、渋谷区で活かす

被災者への対応も重要でしたが、いただいた物資を安全に保管することも考える必要があります。当初、支援物資の受入場所になる駐車場は雨の対応ができておらず、物資を無駄にする可能性がありました。宇土市には、避難所には使用不可となった市民体育館があったので、物資の保管場所として活用できました。また運搬には、休校で使われない給食センターのトラックが使い、物資を雨にぬらすことなく被災者へ提供できました。この宇土市での体験を活かし、渋谷区のマニュアルの大型テントでの支援物資の受入を運搬車の動線まで考えた施設に改良しました。

ネット上では「議員が渋谷区を長く離れ、災害が起きた時にはどうするのか」と叩かれました。しかし、私は震災直後から宇土市で支援活動をしたことを間違ったことではないと信じています。熊本地震以降、全国で災害が起きています。今回の震災の経験を各自治体が教訓とできるよう、広く発信して欲しいと思っています。



避難所の状況把握とルール作りに苦心

熊本地震の発災直後から宇土市に対して支援を行っていた柏市から引き継ぎ、平成28年5月に宇土市へ派遣されました。この際、第1陣の長として危機管理課から参加することとなり、同課で元陸上自衛官でもある私が派遣されることになりました。

宇土市までのバス移動の間、熊本に入り、道路周辺の状況を見て、被害の大きさを実感しました。仮設庁舎となる宇土市民体育館に到着後、担当する避難所へ向かうと、被害が甚大な場所と、まったく被害のないところが混在していました。担当する避難所は、鶴城中学校、花園小学校、網津地区多目的研修センターの3カ所。途中から避難所運営業務を引き継いだため、避難されている方々の事情や状況を把握するのに時間がかかりました。また、車中泊や指定避難所以外に避難するなど避難者も流動的なため、名簿の整備が追いつかない状態。避難者を確定するのに時間がかかりました。

発災から1カ月経過すると、避難所内も徐々に落ち着いてきました。するとごみの問題が浮上してきました。避難所は学校でもあるため、学校とのごみ置き場の調整が必要となりました。また、当初は避難者がごみの分別をしていなかったため、ルール作りとルールの認知と実践を促すことに苦しみました。

避難所で宿泊し、避難者とも良好な関係に

今回、被災地へ派遣されて、避難所内の問題に対応するのは、他の自治体職員でも可能であることがわかりました。被災地の職員は、当該自治体がやらなければならない業務を優先し、任せられることは応援職員に頼って欲しいと思いました。復旧・復興には時間を要し、災害対応業務は続きますが、応援職員の派遣はいつまで続くかわかりません。応援する側も協定を締結し、順次交代するような仕組みを作る必要があると思います。地方自治体も共助の時代だと感じています。

任せられる仕事は応援職員に 自治体同士で支え合える 継続的な支援の仕組みが必要



奈良市役所危機管理課 主幹 避難所配置職員として応援

北山 隆茂さん

私たちは、避難所に宿泊し、食事も支給してもらいました。避難所に宿泊できたことで、避難所のみなさんとも良好な関係が築けました。しかしながら、当初は、避難所で宿泊することや、同じ食事を支給していただくことに戸惑いもありました。徐々に周りの復旧が進み、飲食店等が再開してきた際には、宇土市のおいしいものをいただくことができました。

新庁舎の完成やお祭り際には、再び宇土市を訪れたいと思っています。引き続き、復興に向け突き進まれ、観光客を温かく迎える宇土市でいていただくことを願っています。



職場のチームワークの良さや 市民の明るさ、温かさで 被災地支援の不安も払拭



日置市産業建設部農林水産課林務水産係 主査
建設部土木課管理建設係に応援

有馬 純さん

復興支援は道をおぼえることからスタート

平成28年7月から、被災地への災害復旧支援として鹿児島県日置市から派遣されました。車で宇土市に向かったのですが、到着してまず驚いたのは、ナビでは表示されていた大きな橋が封鎖されていたことでした。道がわからなくなり、かなり遠回りして市役所に到着したのを覚えています。そして、テレビでも報道されていた宇土市役所庁舎の被災状況を目の当たりにしました。やはりテレビで見るとよりも酷い状況に感じました。

市役所庁舎は被災しており、当時事務系は宇土市民体育館、技術系は終末処理場を仮設庁舎としていました。混乱している状況だと予想していましたが、私が派遣された市民体育館には電話やパソコンが設置され、想像よりもはるかに整備された環境でした。そして何よりも、宇土市職員の方々とすでに到着されていた応援部隊の方々の雰囲気が高く、チームワークの良さを感じました。被災地での職務に不安を感じていましたが、それだけで気持ちに余裕が生まれました。

私が配属されたのは、土木課の管理建設係で、公共

土木施設の災害復旧事業にあたりました。現場での作業が不可欠なので、まずは市内の道を覚えることからはじまりました。同僚に同行してもらいながら道と現場をおぼえたのですが、方向音痴の私は一人で行動できるまで期間を要しました。また、日置市とはパソコン環境の違いが大きく、写真の保存方法や各種ソフトの使用方法など慣れるまでに若干手間取りました。庁舎損壊による資料の損失もあり、災害査定用に一から作成しなければならない資料もあったため苦慮しました。

被災地派遣で危機管理意識の大切さを実感

宇土市では、熊本地震発生前から危機管理課が設置され、危機管理に対する意識が非常に高いことを感じました。日置市でも危機管理意識の高揚を図るため、危機管理課の設置をはじめ体制強化が重要だと再認識しました。

1年9ヵ月の滞在中、宇土市の職員はもちろん、市民のみなさんからも温かく迎えていただき、被災地であることが半分以上忘れてしまうほど何一つ不自由なく生活することができました。特に土木課のみなさんには、仕事でもプライベートでもお世話になり、私の人生経験の中でも本当に貴重な期間になりました。100%の復興にはまだまだ期間が必要だと思いますが、これからも楽しく、元気で明るく、チームワーク最高の宇土市であってほしいです。そして、宇土市に行く際には連絡しますので、時間が合えばお相手してください。



東北での被災者支援の経験を活かし宇土市へ

宇土市へ派遣される前、東日本大震災の被災地、宮城県東松島市の移転対策部生活再建支援課に派遣され、4年5ヶ月間勤務しました。そこでは、主に仮設住宅入居者の生活再建や仮設住宅の管理・運営・集約・解体に携わりました。宇土市へ派遣されたのは平成29年4月1日から2年間。震災から1年経つ宇土市の状況が、私が東松島市に派遣された時と再建・復興のステージが同じだったことが大きな理由だと思います。時期により被災者支援の仕方も変わるので、私の東松島市での業務経験を活かして、一日でも早い復旧・復興に貢献したいと使命感を持って宇土市に向かいました。宇土駅に着いて目にしたのはのどかな風景。被災した地域以外は暮らしやすそうな生活空間があり、ひとまず安心しました。しかし、人の生活が壊されている状況は、どこかの被災地も変わりはありません。仮設住宅を見学すると、入居率が高く、今後の生活再建業務の困難さも感じました。

生活再建後のビジョンを描くアドバイスを

配属された復興支援室では、主に仮設住宅の入退去管理・運営や入居者の再建相談や生活相談などに取り組みました。業務を進める上で悩まされたのは、応急仮設住宅制度や被災者生活再建支援制度などの国の支援制度が、東日本大震災時と比較して短く設定してあるこ



被災者一人ひとりが 思い描く生活を取り戻し 一日も早い復旧・復興を



中野区総務部総務課 復興広域協働推進担当
宇土市復興支援室に応援

酒井 敦さん

と。被害状況の違いもありますが、被災者の考える“時間”は一緒です。それでも無理を言うことになり、心苦しかったことを覚えています。また仮設住宅やみなし仮設から次の住居に関する相談も多く、悩みに答えるには被災者自身の「どうしたい」を聞き出すことが大切。つらい決断にもなりかねないので、かける言葉にも気を配りました。

このような経験から、被災した時点で定められる制度にとらわれず、生活再建後のビジョンを持って考えることの大切さを感じました。特に、お金の面や環境の変化への対応は、一人ひとり事情や考え方も違います。支援制度を利用するだけでは完全な再建は難しいことも踏まえて、自治体職員は相談業務に臨まなければなりません。宇土市では市民への情報提供が早く、市民自身が十分に考える時間を得られていました。復旧・復興に向けた公的支援には期限があるので、自治体も必要に応じた早目早目の対応が重要だと思いました。

2年間過ごした宇土市は、周囲の人も優しく、大変住みやすい町でした。だからこそ、一日も早く完全な復旧・復興を成し遂げ、より発展的な魅力ある市、一人ひとりが安全で安心して生活のできる市になるよう願っています。

被災地の行政を支える 応援職員を通して 自治体同士が支え合う関係に



左から
千葉県市川市から派遣（建設部都市整備課 建築住宅係に所属）
三浦 孝之さん
天草市から派遣（健康福祉部 福祉課 復興支援係に所属）
鳥羽瀬 祐介さん
大阪府泉佐野市から派遣（健康福祉部 福祉課 復興支援係に所属）
大畑 太吉さん
長崎県長崎市から派遣（教育委員会事務局 教育部 学校教育課施設係に所属）
甲斐 大貴さん

発災以降から継続される応援職員のバトン

大畑 熊本地震から1年後、平成29年4月に泉佐野市から派遣されました。東日本大震災以降、泉佐野市は被災地への職員派遣を積極的に行い、毎年、被災自治体へ数名の職員を派遣しています。私も東北に派遣された先輩達の姿を見て「被災地の力になりたい」と、前々から応援職員派遣の希望を出していました。

甲斐 私は熊本市出身なので、人事の希望調書に応援職員に希望すると答えていました。長崎県は熊本県の「災害時相互応援協定」のカウンターパートなので、地震発生後から建築職の職員が交替で派遣され、私で5人目です。

三浦 市川市では、毎年、岩手県大槌町への職員派遣を続けており、私もいつかは被災地のお手伝いできればと、応援職員に希望を出していました。平成31年2月には宇土市と「災害時相互応援協定」が結ばれ、4月に職員の派遣が決定。宇土市への派遣は急なこともあり、希望を出していた私に声が掛かったようです。

鳥羽瀬 私は以前から被災地支援を希望しており、平成31年4月から宇土市赴任の辞令をいただきました。

復興業務に携わって

大畑 私が赴任したのは地震から1年後でしたが、今から考えるとまだ市役所もやや混乱していました。特に、配属された復興支援室は、窓口に来られる方も、電話での問合せも多く、業務の十分なレクチャーを受ける間もなく対応することになったのが大変でした。でも、宇土市職員の仕事ぶりを見ると、私たちよりもしんどかったと思います。発災以降、さまざまな地域から応援職員が来て、一人ひとりに指示を出すのは職員さんなのですから。

三浦 私は平成31年4月からの派遣ですが、赴任する前に聞いていた以上に復興している印象を持ちました。



三浦さん

しかし、表面では見えない問題がまだまだあるはずですから、職員や住人のみなさんの話を聞く中で、必要なこと、力になることをくみ取っていきたいと思いました。ただ、宇土市の方はとても気を遣われるので、困っていても言い出せないだろうと感じることもたびたびありました。手伝いに来ているのに何もできない自分に悩むこともありましたが、積極的にコミュニケーションを取ることで職場に溶け込んでいけたと思います。

鳥羽瀬 仮設住宅の担当をしていますが、当初と今では業務内容が大きく変わっています。4月に来た時は仮設住宅のいくつかはすでに閉鎖されていました。私の仕事は、残った世帯に供与期間までに退去してもらい、その後の被災者支援の制度につなげ、どうしても生活の再建ができない方には、事情を聞いて延長の手続きを取ることです。しかし、それぞれの家庭ごとにいろんな事情があるので、各種支援事業の担当職員と情報を共有し、慎重な対応が必要になります。生活支援はさまざまな気配りが必要になるので、日々学んでいるところです。



甲斐さん

甲斐 私は宇土市の図書館の耐震化や公民館の新築業務などを担当しています。被災した全ての建物を、早急に復旧するという事は難しいです。また、災害直後は工事発注を行っても落札に至らないことも多いです。そのため、復旧する優先順位をつけていくことも必要であることを学びました。

鳥羽瀬 り災証明書の発行、各種支援制度の受付など、生活の基本である住まいの再建に関する事が、平常時には無い被災者支援業務として災害後に発生します。宇土市での状況を参考に発災時の事前準備を行うことで、いち早い復興への足掛かりになるのではないかと思います。



鳥羽瀬さん

応援職員がつなぐ、自治体同士の絆

三浦 震災被害というのは、被災後すぐに目に見えるもの、数年たってからあらわれるものなど、様々あることが分かりました。私は市営住宅の災害復旧の担当ですが、地震から数年後に修繕が必要とわかる箇所もあり、見えない部分に未復興の部分があるのではないかと、そのような目線も必要であると感じました。震災対応においては緊急の対応ということもあり、様々な失敗があったと聞いています。これらの失敗を是非まとめ、他の自治体の教訓にしていきたいと思います。宇土市は市長を筆頭に既になされているようで、非常にありがたいことだと思います。

大畑 宇土市に派遣に来て、自然災害はいつでもどこで起こるかわからないということを思い知らされ、日頃からの備えが大切なのがよくわかりました。新庁舎や、今後の復興の状況が楽しみです。将来、宇土市に来ることがあれば復興の状況を確認したいと思いますので、市長をはじめ職員さんにもうひと頑張りしていただきたいです。平成30年の台風21号では、泉佐野市も大きな被害を受け、宇土市からブルーシートを送っていただきました。このように私たち応援職員がきっかけになり、自治体同士のつながりが続いていくとありがたいですね。



大畑さん

マンパワー不足や指揮系統 緊急時の気づきを活かし 災害に強いまちづくりに



総務課課長

杉本 裕治さん

全国からの応援職員の協力が職員の励みに

4月14日の前震の際は、ただちに職員が召集され、危機管理課が主体となって被害状況を確認し、総務部では職員とその家族の安否確認を行いました。別館2階に災害対策本部が設置され、私も対応で忙しくしていたことを覚えています。対策本部で仮眠を取っていた時に本震が起これ、二度の強い地震により庁舎は崩壊寸前、立入禁止に。災害対策マニュアルはありましたが、まったくその通りには進みませんでした。

宇土市では通常7カ所を避難所に指定していますが、被害状況を見て16カ所に増設。各避難所に職員3名を置き、運営体制を整えました。しかし、宇土市の職員は総勢259名。災害対策本部を置き、建築、土木、農林関連の職員は現地で被害対応にあたるため、残りの職員で避難所を運営しなければなりません。圧倒的にマンパワー不足を感じていたときに、早い段階で熊本県のカウンターパート(※)である長崎県の職員が駆けつけてくれたことが救いになりました。その後も沖縄県内自治体、奈良市、千葉県柏市など全国の自治体から延べ7,000名以上の職員が派遣され、現在も復旧・復興に向けて人的

支援をいただいています。

自主防災組織の育成や 防災意識を高める取組も

避難所が縮小され、やっと落ち着きを取り戻しはじめた6月20日未明に豪雨災害が起き、お二人の方が亡くなりました。また河川等の被害が多く、市の財政的にもダブルパンチでした。この豪雨災害は熊本地震を起因とした災害として認定され、熊本県の働きかけもあり国からの支援が受けられることになりました。

現在、宇土市では「復興まちづくり計画」に基づいて、防災公園や緊急避難所を備えた計画を進めています。BCP(業務継続計画)を見直すと同時に、区長や消防団のみなさんを中心に自主防災の意識を根付かせ、災害時に備えて指揮系統の明確化も考えています。熊本地震をきっかけに地域防災やコミュニティを見つめ直し、災害に強いまちにしていきたいですね。

※カウンターパート…被災した自治体に特定の応援する自治体を割り当て、応援職員の派遣、支援物資の送付、避難者の受入などの各種の支援を重点的かつ継続的に行う方式



発災当初
市役所裏駐車場に
設置した
災害対策本部の様子



市民体育館での
市役所業務
(総務課)



本庁舎を失い、災害応急対策は混乱

危機管理課に配属されて2週間後に熊本地震が発生しました。4月14日21時26分、前震が発生した時は、22時に「災害対策本部」を設置し、市内16カ所に避難所を開設しています。前震の時点では特に甚大な被害はなく、翌日には避難所も落ち着きを取り戻しつつありました。しかし、16日深夜1時25分に本震が発生。前震よりかなり大きな揺れに戸惑いながらも、すぐに本庁舎に向かいました。到着すると、本震により本庁舎が損壊して立ち入り禁止となりましたので、屋外の駐車場にテントを張って、臨時的に災害対策本部を設置しました。災害対策本部会議では、職員幹部、消防団、消防、警察、県職員、自衛隊などの機関が集まり情報共有に努めましたが、情報が入ってくるにつれて、被害が甚大であることが明らかになってきました。私自身、危機管理課に配属されたばかりでしたが、他のどの職員も熊本地震のような大きな災害対応の経験はありません。防災拠点となるべき本庁舎が損壊したことで更に災害応急対策は混乱しました。6月20日には、豪雨災害が発生。立て続けに起こった大災害は、危機管理を見つめ直す大きな契機になりました。



熊本地震の経験を踏まえ 防災計画を見直し 自主防災意識を高める



危機管理課係長

池田 忠陽さん

防災意識の普及に取り組み平常時から対策を

危機管理課には2年間所属しましたが、その間、災害応急対策を行いながら、地域防災計画やハザードマップの見直し、復興まちづくり計画やBCP(業務継続計画)などの災害対応マニュアルの作成に取り掛かりました。また、地区からの要請により危機管理アドバイザーによる自主防災組織の講習も実施し、平常時から市民のみなさんに防災知識の普及・啓発、自主防災組織の育成にも力を注ぎました。平成31年3月1日には、地震や風水害等に関する基礎知識や災害が発生した際の行動等を一冊にまとめた「宇土市総合防災マップ」が作成されています。災害はいつ起こるかわかりません。熊本地震と豪雨災害での経験を通して、こうした総合防災マップや防災計画等を市民のみなさんに広く知っていただくこと。そして、各ご家庭でも水・食料の備蓄しておく、家具の転倒防止をしておく等、日頃から防災意識を持っておくことが大事であると改めて感じました。

※勤務先・所属・役職は発災当時のものです。

混乱する災害時こそ 組織・保健師としての役割を しっかり認識しておきたい



左から
健康福祉部 健康づくり課健康指導係 技師

山本 彰子さん

健康福祉部 健康づくり課 健康指導係長兼課長補佐

伊藤 順子さん

健康福祉部 健康づくり課健康指導係 技師

野田 とも子さん

と言われてはじめて「あ！（避難所を）まわらなくちゃいけなかったんだ」と気づいて焦りました。発災直後から宇土地区医師会が救護にあたってくれ、保健師をはじめDMATやJMATなど派遣される医療チームのマネジメントも行ってくれました。しかしそれは本来なら保健センターの役割。災害対策本部は離れた場所にあり、電話もつながらず、保健師としての働きができないことにジレンマを抱えました。体育館に救護所が設置されてからは、避難所をまわる医療チームの申し送りに参加し、情報交換ができるようになりました。



伊藤さん

発災直後、 保健師の役割を果たせずジレンマ

伊藤 保健センターは福祉避難所に指定され、体が不自由な人、乳幼児を抱える人、妊婦を対象に受け入れています。しかし今回の地震では、市長から通常の避難所として開放するように指示がありました。私は自宅被災し、非常参集で4月14日22時頃に保健センターに着きました。その時点で、避難する人はいましたが、余震も収まり、翌日は集団健診の予定もあったため、職員で帰られる人は自宅に戻ってもらいました。

山本 本震の際は、前日から避難している人が20～30名ほどいました。前震よりも大きな揺れに叫び声を上げる人もいて、みなさん窓から外に出ました。その後も余震が続くため、建物内には戻れません。その日は夕方から雨の予報で、避難所として使用できるのか判断を待ち、夕方頃から再び被災者の受け入れ、私たちも避難所運営をはじめました。

伊藤 発災直後は情報もなく、避難所を巡回しなければなりませんでした。人手に余裕がありません。発災から2～3日目に、厚生労働省から保健師チームが派遣され、宇土市には愛知県と佐賀県のチームに来ていただきました。そこで「避難所へは私たちが巡回しますから」



山本さん

避難所設営や防災計画・マニュアルに 保健師の声を

山本 私が心配だったのは、インフルエンザをはじめとした感染症の発生です。当初、いつでも逃げられるように、避難所は土足で入られていましたが、これは感染症発症の原因となります。また、トイレの掃除が不十分だと、ノロウイルスが広がる原因になります。避難所の中で感染症が発生した場合は、その感染症がまん延しないように、避難所の中で別室に隔離するなどの対策が必要です。しかし、避難所の限られたスペースでは、十分な感染症対策がとれないのが実情でした。不特定多数の人が集まる避難所は、感染症対策を踏まえて設置することも大切だと実感しました。

伊藤 避難所生活が長くなると、感染症対策と同時に精神面のケアも必要です。健康面はもちろん、生活再建に不安を持つ人も多いので、できるだけ顔を合わせて話をするよう心掛けました。6月頃になると、避難所運営は応援職員が請け負うことになり、夜間や休日も対応して欲しいと要請がありました。そのため、交替で危機管理課から配布された携帯電話を持ち帰り、いつでも連絡でき



保健センターでの物資配布



感染症などの注意を促す貼紙



野田さん

野田 災害時には、保健師としてのスタンス、役割を考えて行動しなければならないと実感しました。これから宇土市でも各種防災計画やマニュアルも作られると思います。その時には私たち保健師の意見も吸い上げて欲しいですね。



当時の保健センターの様子

※勤務先・所属・役職は発災当時のものです。

ボランティアの安全を守り 被災者に善意を届ける 対応できないケースにジレンマも



左から
宇土市社会福祉協議会 保健師
村上 ゆかりさん
宇土市社会福祉協議会 社会福祉士
今村 直博さん



不安の中立ちあげた ボランティアセンターの看板

村上 私は生活支援コーディネーターとして、地域に集いの場を作り、介護予防を行う事業を担当していました。
今村 私は平成28年4月から総務を担当する予定でしたが、社会福祉協議会総勢8名の職員で被災者支援に当たることになりました。

村上 社会福祉協議会会長(市長)の決断により、4月16日に災害ボランティアセンターの看板を掲げました。

今村 準備もなく、何から始めていいかもわからない状態です。すでにボランティアをしたい方、来てほしい方両方からの問合せもあっており、慌ただしい中支援物資の仕分けや避難所の応援からボランティアの受け入れを始めました。19日に市役所の機能が宇土市民体育館に移り、ここから本格的に動き始めました。翌日の20日には244名のボランティアが集まり、一時、さばききれない状態に。本来なら、受付後、オリエンテーションを行い、ニーズとのマッチングをしたうえで活動先を調整しますが、この時は職員も少なく、私たちの余裕もなかったため、マッチングまでできないまま支援物資の仕分けなどの活動を続けていました。センターがメディアで取り上げられるようになってからは、ボランティアの要請が寄せられるよ

うになり、崩れた瓦やブロックの片付け、家の掃除、ごみの撤去などの依頼を受け付けました。

村上 ボランティアには高校生や中学生も多く、善意の気持ちを危険にさらしてはいけなかったので、事前に被災者を訪問し現地調査を行いました。個人宅へのボランティア調査は4月26日からスタートし、その時点でマッチングも行うようになりました。4月28日になると、長崎県の社会福祉協議会から3名の応援職員の派遣がありましたので、大変助かりました。

今村 414件の総依頼数に対し、2,809名のボランティアを調整しましたが、建物の応急危険度判定でもっとも危



今村さん

険な赤色の紙が貼られた家もあり、ボランティアの依頼を断るケースもありました。また、現地調査で仕事内容や必要な人手もわかりますので、依頼に対しボランティアの年齢に合わせた活動内容が提案できたと思います。

活動の終息目前に起こった豪雨災害

今村 5月の連休以降はボランティアのニーズも少なくなりました。被害が酷かった神馬町や城之浦町などの地域には再び調査に出かけ、見落としがないか区長や民生委員から情報を集めてニーズの掘り起こしを行いました。ボランティアの依頼も終息に向かいつつあると感じていた頃、6月20日に豪雨災害が起こりました。

村上 網津と網田地区では床下浸水した家屋が多く、再び現地調査を行いました。

今村 被害件数は地震よりも少なかったのですが、1軒1軒にかかる作業時間が長く、早くて2~3日、長くても1週間かかる家もありました。土砂の撤去、家や家具の清掃…地震の片付けよりも時間も労力もかかります。また、網津と網田地区は市民体育館から離れているため、ボラン



ティアの移動も困難です。そこで、JA網津支所の跡地にセンターの出張所(サテライト)を設け、センターの業務を行いました。サテライトは7月31日まで開設し、ニーズ41件に417名のボランティアを調整しましたが、人手不足のため一人ひとりの負担は大きかったと思います。

村上 センターの業務でつらかったのは、被災された方からのボランティアに来て欲しいという依頼を、現地在危険な状態のためお断りしたことでした。

今村 センターでは、できること・できないことを事前に決め、屋根にブルーシートをかけるといった危険を伴う作業は断っていました。そのため、村上が言うように、被害が酷かった方に支援できないことが心苦しかったです。また、心配だったのがボランティア実施中の事故や熱中症。現地を見回りの効果なのか体調を崩す人がいなかったのはよかったです。

村上 印象に残っていることは、ボランティアの方からの「被災者を元気づけるつもりが、逆に力をもらった」という言葉です。被災された方々に寄り添い、支援して下さったボランティアのみなさんに感謝しています。



村上さん

発災から2か月後、市職員へのアンケート(抜粋)

熊本地震に関する市職員アンケート集計結果

回答数：180名

震災対応業務及び通常業務を行う上で苦慮した点

職員アンケート(自由記載分)

4月14日(前震)時

◆居た場所(地区)

宇土	花園	轟	緑川	網津	走潟	網田	その他
88	15	13	4	4	4	7	45

◆参集はメールか、自発的か、参集していないのか

メール	自発的	参集していない
64	97	19

◆参集時間について(分)

0~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~120	120以上	参集していない
40	19	34	16	11	15	22	3	19

記入なし 1名

◆参集方法について

自家用車	バイク	自転車	徒歩	公共交通機関	その他
93	1	10	35	0	21

4月16日(本震)時

◆居た場所(地区)

宇土	花園	轟	緑川	網津	走潟	網田	その他
79	12	11	6	8	8	11	45

◆参集はメールか、自発的か、参集していないのか

メール	自発的	参集していない
25	124	31

「参集していない」には避難所勤務を含む

◆参集時間について(分)

0~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~120	120以上	参集していない
40	11	18	12	13	12	14	27	31

記入なし 2名

◆参集方法について

自家用車	バイク	自転車	徒歩	公共交通機関	その他
95	1	5	24	0	24

【全般】

- 本震時に参集しようとしたが、道路に石垣が倒壊し通行できない状況で、迂回路から行ったが、道路の損傷や段差等で非常に時間がかかった。
- 庁舎が倒壊とあって、電話対応をテントの中で行い、夜は4月とあってかなり寒かった。訓練では夜の準備など頭の中になかったがいろいろと常に準備しておかねばと思った。
- 地震発災当初、市役所裏駐車場に仮テントが設置され、物資の受け入れ、配送等の業務が行われていたがいつ帰れるかわからない状況だった。私を感じたのはそういう状況にあるにも関わらず、夜まで残る職員はわずかであり、他の職員は何をしているかもわからない状況であった。
- いつ終息するかがわからず、不安だった。



【人員不足】

- 震災直後から、防災計画書通りの業務に携わっていたか不明であり、避難所の対応、救援物資の搬入・搬出等の業務を勝手に行っていた。また、震災で明らかに「マンパワー不足」を実感させられる事となったが、定員適正化計画との整合性もあり、今後の課題である。物資の依頼については、連絡ルートが何本もあり、誰が誰に何を発注したか把握する必要があり、明らかに「報・連・相」の不足であった。全体的に初め

での経験であり経験不足を感じたが、今回の件を糧にして、新たな「防災計画」を作るべきである。

- 業務内容、人員配置等も想定をはるかに超えたレベルであり、今回の教訓・体験を踏まえて、民間団体等との連携も考慮した地域防災計画の見直しが急務。
- 市職員として第一に震災対応に当たるのが当然であるが、並行して最低限の通常業務も処理していかなければならない点が、職員が苦勞している点だと思ふ。そのうえ、今回の場合、庁舎が半壊するという大きなハンディを負ったのも業務の負担をさらに大きくしている。
- 避難所の夜間が続くと日中が休みになり、日中の業務ができず、どうしても動かなければならない業務は日中休みに連絡をとったり、打合せを行ったりしなければならなかったことが苦慮した点です。非常事態で夜勤ができる職員に限られる中、臨機応変に動くことが求められるのである程度は仕方ないとは思いますが、体力にも個人差があるので人によっては無理が生じるのかなと思いました。
- 避難所対応は心身ともに疲れがひどかったがあまり眠れなかった。そのような中、同時に通常業務を行う必要もありさらに疲れがたまっていった。
- 職員の非常時の業務対応は理解していたつもりだったが、実際、これまでに経験したことのない災害となり行動や対応等理解していたものとの格差は大きかった。震災対応業務を行うために家族等周りの支



援がなければ難しいこともあった。(自宅の被害・家族の現実的な問題。)

● 震災対応業務にあつては、課ごと、係ごと、班ごとでシフトを組んで業務にあたる必要があるのではないかと感じた。

● 緊急参集を職員全員にすべきか、グループ分けすべきか検討が必要。全員出勤してもやることのない職員がいることがあるようで、非常にもったいないと思う。また、「若手職員が現場に行くように」という指示が多いが、若手は経験が浅く行っても何もせずそのまま時間だけが過ぎていくことが多いようなので、何をすべきかヒントだけでも与えると彼らもやるべきことが認識できると思う。

【避難所対応】

● 民間の避難所やショッピングセンターなどで車中泊をしている避難者人数等を把握する必要があると思う。その方たちに救援物資をどのように届けるのかの方法も検討する必要がある。

● 市民ボランティアとしての避難所運営など、自主組織を今後は結成していくほうが現実的ではないかと感じた。

● 避難所のルールが当初から定められておらず、個別に判断して行動せざるを得ず、対応に苦慮した。

● 課内の職員が被災等の担当となり不在となったため、その職員の業務も担うことになった。そのことにより、



年度当初の忙しさも加わり大変だった。避難所(4か所)で勤務した場所でやり方が全然違うため、苦労した。交代が多いためか、避難所ボランティアの方から苦情を聞くこともあった。

● 各避難所運営を他県応援職員に任せすぎており、この課が総括しているのかわからなかった。医師会のミーティングには高齢者支援係や介護支援係、子育てなども入ると避難者の方の今後について検討しやすいのではないかと感じた。福祉避難所と避難所の区別をはっきりさせたほうが良いのではないかと感じた。

● 避難所が長期化すると職員体制(誰が当番で夜勤するか)を全員で考える必要がある。また、異常な時間外が続くことで、職員の健康問題(ストレスなど)が発生するのではと思っている。

● 夜間の避難所勤務後に休憩を取らせてもらったが、皆ががんばっているときに休んでいていいものかと罪悪感にさいなまれました。

● 市内学校の避難所の業務について屋間に避難者は帰られて少人数であったり、場合によっては人がいない状況で避難所の勤務に職員がはりついてきた。その状況の中、学校の教員の方々は学校にいられて校内の片づけをされていたが、学校も休校で生徒もいないので、また、校舎については特に学校の先生方が詳しいということもあるので、せめて屋間については教員にも避難所の応援など頼めれば良いと思った。雇用先等の問題もあり難しいかもしれないが、連携がとれたらと思う。



【支援物資】

● 支援物資の配給の見極め、いつ物資が来るか分からなかったため、どこまでもらいに来た人にあげてよいのか見極めが難しかった。

● 震災対応時の職員の飲食等は、積極的に取らなければ長時間の対応に影響が出るのではないかと感じた。水も飲んではいけないような雰囲気だったので、まずは避難者の飲料が確保できてからが前提ではあるが、そのあとは自由に飲んで体力を温存しておくことも必要だと思う。

● 支援物資の受入れと整理、配布への対応について渋谷区議会議員の方が指揮をとられていたことで混乱の中でも対応できていたと感じている。あのような現場では、判断力とリーダーシップが必要だと感じた。また、一目で指揮者と分かるような服装も効果的だった。

● 物資の運搬・搬入等職員だけでは限界があるので、民間等にお願いするなどのシステムを作ってはどうか。

● 実際に被災しその時どのような行動をとるかは頭で事前に想定していてもほとんど想定通りにいかないという印象を強く受けた。特に、断水した時は避難所などでの衛生状態を保つことの大切さを感じ苦労した。物資の支給、特に毛布の支給は市民に均等に行き渡らせるのがすごく困難だと感じた。



【事務用品の不足】

● 事務用品が何もないことは不便だった。永久保存文書は写しを別の場所又は耐火金庫に保管しなければならなかった。

● 申請書や改ざん防止用紙などの消耗品が無く、支所に保管してあった旧様式を使用して業務を実施したが、整備までには時間を要した。

● 通常業務においては、庁舎内に入れられないということで機器・消耗品が揃わない状況もあり業務が進まず、時間がかかったり、業務によっては滞ってしまうものもあった。

【情報共有】

● 予想外の震災であったため、自分自身何をして良いのかわからず、手持無沙汰な時間が長かったような気がする。マニュアルがあっても、日頃からのシミュレーションが大事だと感じた。

● 情報の伝達・連携がうまくいかず、必要な情報が手に入らない。伝わらない。多くの職員が震災業務にかかりっきりになるため、通常業務は一部の職員が並行して行うため負担がかなり多くなっていった。休息がほとんど取れないため、効率がどんどん悪くなっていった。

● 震災対応では課員がバラバラになり、通常業務に至るまでの指揮命令系が一貫してなくてどうしたらいいかわからなかった。



- 震災直後の情報共有が困難であったため、市民への対応が遅れた。
- 初期の避難所対応の際、情報がなく手探り状態であった(引き継ぎ・申し送りが不徹底だった。)
- どの部署がどの事務を担当していて、誰に尋ねればいいかわからない状況が続いた。
- 初期段階では避難所対応を行っていたが、行政情報が手に入らなかった。ライン等を使い本部会議内容を情報周知していた部署もあったが全職員に周知徹底するには至らなかったのではないかと感じる。アナログだが、紙があるなら「本部のここに来れば、最新情報のペーパーが置いてあるから各々持っていけ」といった形であったり、あるいはまとめたものを写真にとって可能な限り一斉メールする等あれば職員が個別に「これは最新の情報か」「誰に確認すべきか」「聞いた話は公式のものか」と悩まずにすんだのではないかと思う。職員に対する効果的な情報周知方法を検討すべきだと感じた。
- 非常事態であるため指示があれば当然即応するのだが、内容の違う指示が間をおいて違う人からあったり、あるいは同じ指示が複数の人から入ったこともあった。状況が変化し続けるので随時、指示や情報は修正変更され続けるのは当然だが、違う人から各々に違う指示をされてもどちらの指示が現時点の最終的な指示かが分からず混乱した。想定外の事態だけにしょうがないと承知しながらも、その状況ではこちら側からの確認先も分からなくなる。可能なら指示系統は1本にできないか、検討すべきと感じた。



- 情報の錯綜。誰がどこにいて何を知っているかが不明であった。指示系統が統一されていなかった。現場でどこまで判断してよいのか不明であった。仮設住宅候補地、災害ごみ保管場所の選定の重要性を痛感した。
- 震災後2か月が過ぎましたが、震災直後から職員一丸となって、市民の安全のために奮闘していたと思います。震災後市民体育館に対策本部が移動し、私は住宅相談窓口に携わりました。その中で住宅に被害を受けられた市民の方々が相談に来られ、住むところがない、高齢者・乳幼児・障がい者等がいるので代替住宅はありませんかなどの相談に来られました。宇土市での対応はできず、市外(県外)の一時避難住宅提供の情報しかありませんでした。ほとんどの方が宇土市で代替の住宅を探しておられ、大変苦慮したことを覚えています。ホームページ等には住宅相談に関する窓口が開設されたと掲載されたが、現場においては情報の提供しかなく市民からは、ここにきても解決にはならないとの苦情もありました。
- 状況が変わる中、対応が随時変化するとともに指示も変わるため災害時の大変さを感じた。



熊本県宇土市
平成28年
熊本地震、豪雨災害 震災記録誌

越えていく

令和2年3月
編集・発行 / 宇土市